

令和4年第4回大衡村議会定例会会議録 第2号

---

令和4年12月2日（金曜日） 午前10時開会

---

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	佐野 克彦	企 画 財 政 課 長	残間 文広
住 民 生 活 課 長	早坂紀美江	税 務 課 長	堀籠 淳
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	教 育 次 長 兼 指 導 主 事	岩淵 克洋
学 校 教 育 課 長	森田祐美子	社 会 教 育 課 長	大沼 善昭
会 計 管 理 者	堀籠満智男	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

---

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 次長 小原 昭子

---

議事日程（第2号）

令和4年12月2日（金曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

---

---

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、ただいまから令和4年第4回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

佐々木金彌議員、届出により、午後から早退となります。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番高橋浩之君、9番遠藤昌一君を指名いたします。

---

---

日程第2 一般質問

議長（細川運一君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問は、通告順に発言を許します。

通告順4番、文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 通告順位4番、文屋裕男でございます。

私は今回、文化財について問うということで、一般質問を通告しております。

本村では、文化財に登録されているものは種類ごとに何件あるかということで、まず1点目で通告しております。文化財保護条例の中にある有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡名勝天然記念物、これが項目ごとに何件あるのか、お聞きしたいと思います。

2番目の文化財の保存方法はどのように考えているかということでございます。その具体的な方法、その辺をお聞きしたいということでございます。

3番目に、伝承活動を通じて後世に残したいものはあるかということなんです。今、

伝承活動を通して文化財があると思うんですけども、それを後世に残したい、それにはどのようにしていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、4番目ですけども、天然記念物を指定した場合、経費はどれぐらい想定しているかということです。文化財保護条例の第32条に、指定記念物の所有者は、指定記念物の管理に必要な標識、説明板、境界標、囲さくその他の施設を設置するものとあり、その場合、どれぐらいの経費を想定しているのか、お聞きしたいということです。

それから、5番目に、村の天然記念物はあるかということでお聞きしたいと思います。

以上5点についてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） おはようございます。

それでは、文屋裕男議員の文化財について問うとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の文化財に登録されているものは種類ごとに何件あるかのご質問ですが、大衡村の指定文化財につきましては、有形文化財の建造物で須岐神社が平成15年12月1日に指定されたのが1件、民俗文化財の無形民俗芸能で大瓜神楽が平成15年12月1日に指定されたのが1件、史跡名勝の史跡で大衡城址が平成9年4月28日に指定されたのが1件の合計3件となっております。文化財の説明板の設置につきましては、史跡で37か所ほど設置しており、天然記念物として1か所設置しております。また、埋蔵文化財の包蔵地につきましては、遺跡として県より87か所指定されているところでございます。

次に、2点目の文化財の保存方法はどのように考えているかのご質問ですが、文化財の保護方法につきましては、原則として所有者や管理団体に指定されたものが日常的な管理や修理などをしなければならないことになっております。そのため、管理または修理に多額の経費がかかる場合には、大衡村が補助金を交付しその経費の一部に充てることのできるようになっております。

次に、3点目の伝承活動を通して後世に残したいものはあるかのご質問ですが、大衡村指定文化財の民俗文化財で、無形民俗芸能の大瓜神楽があります。大瓜神楽は、明治10年頃に岩手県南部郡より神楽講師を2名招いて、大衡村の大瓜地区の若者たちに伝承したことから発足したと言われております。昭和41年には大瓜神楽保存会が結成され、地区の祭典や村の万葉まつり等に出演しており、20種以上の神楽の種目から覚えやすい

舞などを子供たちに教えるなどをしており、大衡村唯一の伝承神楽として村の重要な無形民俗文化財となっておりますので、後世に残していきたいものと考えております。

次に、4点目の天然記念物を指定した場合、経費は幾らぐらいを想定しているかのご質問ですが、天然記念物の指定の管理につきましては所有者が管理することとなっておりますので、大衡村としては、経費はかからないものとなっております。

次に、5点目の村の天然記念物はあるかのご質問ですが、天然記念物の指定につきましては、国、県、市町村指定の3種類があります。現在、宮城県大衡村で指定している天然記念物はありませんが、国で指定しております特別天然記念物のニホンカモシカがあります。

答弁については以上となります。よろしくお願いいたします。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 大衡村で指定している文化財は3件あるということで、今までいろんな面で話題になってきておりますところが指定文化財になっているというお話でございます。須岐神社、それに大瓜神楽、そして大衡城、いろいろな面で話題になってきたこの3つの史跡でございますけれども、少し話、飛び飛びになると思いますけれども、その中で一番私が興味を持っているのが大瓜神楽でございます。大瓜神楽は今、話を聞きますと、後継者がいないのではないかとされている。そういう後継者をつないでいくそのすべというのを、この文化財に指定している村としてはどのように考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まさに大瓜神楽は大衡唯一の無形文化財でございます、伝承をしていきたいものという位置づけになってございます。そんな中で、議員の今のご質問の内容のとおり後継者、こちらの育成といいますか、その伝承についてはなかなか厳しいものがあるということでございまして、地元の子供たちにその中でも覚えやすいものから伝承していくという活動をやってきておりますけれども、近年のコロナの関係もございまして、なかなかその活動もできていないというお話は聞いてございます。そんな中ではありますけれども、やはり残していくべき、残していきたい文化と、芸能ということでございますので、そちらについては村でもその活動等に補助金を出しながら支援をしているというところでございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 今、答弁にありましたように、本当に残してやりたいというものだと私も思います。先日の新聞に、11月2日、1か月前ですかちょうど、無形文化遺産登録というのがあるんですけども、この無形遺産というものに風流踊というのがあるそうです。その風流踊に東北から4件、ユネスコに登録されるというニュースが飛び込んできたわけなんですけれども、皆さんも多分覚えあると思うんですけども、秋田の西馬音内盆踊り、それから毛馬内の盆踊り、それから、あと岩手県の永井の大念仏剣舞、それからもう一つ鬼剣舞、この4つを合わせた41件ですか、全国で。これがユネスコに今度登録されるというニュースがあったわけなんですけれども、この関係者のお話なんですけれども、やはりどこでも後継者、あるいはそれを伝承していくのになかなか難しいということが書かれております。今、教育長が答弁したように、この大瓜神楽もやはりその後継者を育成していくのがなかなか大変な仕事だと、そこに村での差し伸べる手はないのかと私は思ったわけなんです。そこで、これは、私はこの大衡村全体で考えるべきではないのか、大瓜の子供たちだけではなくて、この大衡の子供たち、大衡にもこうしたものがあるんだよというものを見せるためにもオールラウンドでやるべきではないのかと、その辺に思うんですけども、教育長はどう考えますでしょうか。よろしく願いします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まさに今、議員おっしゃるとおり、もともと大瓜地区ということで、限定というわけではないでしょうけれども、そちらで保存会というのができて、伝承していきましようということで活動をずっとやっておられました。ですが、ご案内のとおり少子化等もありまして、そういった子供たちの数も本当に少なくなっている状態の中で、若い人たちに伝承していこうといったときには、ある程度やはりそういった広い地域で人数を確保することが必要なんだろうと思っております。そういったときに、こういったところでその伝承活動、そういったものを実際に教える場面ですよね、そういったところの活動ができるのかというところをいろいろ模索していかなくちゃいけないとは思っております。大衡村では大瓜神楽のみですけれども、近場であれば大和町とかは指定文化財、そういった神楽とか、あとは田植踊りとか、そういったところの指定もしてございますので、そういったところも同じように後継者不足ということになっていると思われまして、そういったところではどうやっているのか、あるいは、近くの県内のそういった同じような神楽とか、あとは踊り関係のそういったものもやはり同じ

ような後継者不足になっているということでございますので、どういった活動をしているのかということもいろいろ調べながらといたしますか、聞き取りをしながら、教育委員会としてその辺の支援ができるのかどうか、そういったことを含めて検討していきたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 子供たちの前でこうして神楽を舞って見せるということというのは、非常に子供たちに興味を持たせる中でも必要だと感じておりますし、その中にやはりこの神楽に興味を持っている、メンバーではないけれども大人の方もいらっしゃると思うんですよ。そういう方々のお手伝いを受けながら、小学校あるいは中学校でもいいから、とにかく全生徒のいる前でその神楽を舞って見せるというとか、そしてその神楽の由来というものを教えるとか、そういうことで興味を持たせる、そしてもし興味を持った子供がいるならば、そのお子さんたちが今度は後継者となる可能性も出てくると思うんですよね。これは何でもそうだと思うんです。どんな職業でも全部そうだと思うんですよ。やはり子供たちにいろんな経験をさせるということが、将来の後継者につながっていくということが出てくると思うんですよね。その辺をもう一回精査していただいて、この神楽が今現在舞っているメンバーの方々に終わりだよとならないように、後継者をきっちりつくっていくべきではないのかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まさに小学校、中学校の学校の場合において、そういった神楽の披露をして子供たちに認識を深めてもらうということも大変必要だろうと私も思っておりました。それで、先ほどの県内のほかのところの話もちょっとしましたけれども、やはりほかのところでも学校の活動の中にそういった伝承活動を組み込んでいるところというのもあるようです。この頃は統廃合とかそういったところで、そういった地区にあった学校がなくなってしまうと、そこでずっと伝承していた神楽の伝承とかやっているというところもあったようなんですけれども、そういうところがなくなってしまうので最後に発表しましたとか、そういった記事なんかも載っておりました。ですが、やはりそういったところで、そこで途切れてしまうということではなくて続けていくと、伝承していくというのは必要だと思いますので、そういった学校の場合も活用しながら、できるものはしていける形で検討はしてみたいと思っております。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君）　こういうことは、どうしても受け身になっているのかと私は思うんですよ。例えば、今言ったその大瓜神楽の方々から、ぜひこの学校で生徒たちに見せたいんですけれどもいかがでしょうかと来るのを待っているのかと私は思うんですよ。そういうことではなくて、学校から、あるいは教育委員会からそういうものをぜひやっってくださいと持っていくべきかと。私、ちょっと話別になりますけれども、今、小学生の中でもやはりそういう、例えば農業体験をさせたいと思ってもなかなか、ぜひこれを私、学校に行って教えてみたいんですけれどもと来るのを待っているのかと。学校からそういうものを見つけて、ぜひこういうものやったださる人いませんかというような、来る、そのようにしないとなかなかこういうものは子供たちの中に根を張っていかないのではないかと私思うんですよ。ですから、これもやはりこの大瓜神楽もそのとおり、神楽のほうから来るというんじゃないで、教育委員会からぜひこういうことをやって、それに興味を持った方、子供たちの中から後継者が出てくるというふうに持っていくのが一番いいのかと私なりに考えたんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（細川運一君）　教育長。

教育長（齋藤 浩君）　まさに大瓜神楽につきましては村で残していきたいものということで指定しているわけですから、やはり何と申しますか、後継者が育てられない現況と申しますか、地域として、その人数的なものも含めてなかなか難しい時代にもうなっているというのは当然分かっていることですから、やはり村として、教育委員会としてどうこうしていきたいというのであれば、それなりにある程度、積極性を持った形でやっていかなければ、なかなか伝承等についても厳しいのかと思います。ですので、教育委員会、学校含めて、そういった取組ができるのかどうかも含めて、あとは、保存会の皆様のご協力等についても、ご意見もお聞きしながらやっていかななくてはならない事業かと思っておりますので、その辺については積極的にと申しますか、できる方向性で取り組んでいくべきかと私も思っているところでございます。

議長（細川運一君）　文屋裕男君。

7番（文屋裕男君）　ぜひ、大事な文化財の一つでございますので、後世に残したいという、後から出てくるんですけれども、その辺をこれからしっかりとやっていただきたいと思えます。

次に、2点目の文化財の保存方法ということでお聞きしたいと思います。お答えの中には、その文化財の持ち主が全部修繕したり保存に力を入れてやってくださいよと、私、

一回こういうことをお願いしたことあったんです。実は、大森にあります須賀神社というのがあるんですけども、須賀神社の瓦が大分悪くなってきて、そして雨漏りするようになってきたんですよ。それで、当時の教育長さんに、実はこういうわけなんだけども直してもらえねばかねという、あの頃の話ですからそんな話をしたわけなんですけれども、いや文屋君、実は、それは政教分離でできないんですよ、それ持ち主やってくださいと。ああ、なるほどなど。そのときは納得して、今はしっかり直して、部落の氏子の人たちの協力で全部直して、今は雨漏りなんかはないようにはなっておりますけれども、その文化財の保存方法の中で、何といたしますか、特に私、心の中で思っていることが1つあるんですけども、須岐神社の中に絵馬がありますよ、いっぱいね。その絵馬も年月とともにやはり悪くなってきますよね、どうしても。そのときの修繕というのをどのように考えているか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 保存の方法の関係につきまして先にちょっとお話ししますけれども、大瓜神楽につきましては、その踊りをビデオ撮影しましてそれをDVDにした形で、ちょっと何年前か忘れてましたけれども、そういった形で、記録という形でその舞は撮ってございますので、そういった伝承にも活用していきたいと思っておりますのでございます。

また、今の指定文化財であります須岐神社の絵馬の話でしたけれども、絵馬でない、何というのかちょっと分かりませんが、門のところにある、何というんですか、像ですね、あれの修繕なんかについては、以前、村で補助金を出して改修したことがございます。で、この絵馬もその須岐神社の指定文化財の中の一部ということであれば、当然そこにかかる経費部分については、その全部ではないにしても、保存する際の助成の対象にはなるのかなという規定になってございますので、そういったものがどの程度なのかとか、そういったものについては所有者といたしますか、須岐神社で検討していただくことにはなるんだろうと思いますけれども、制度上についてはそういった一部助成の規定、これがございますので、そういったところでご理解をいただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 文化財の中に入っているというわけなんですけれども、これは県でもやはりそのように見ているわけなんですか、その辺ちょっとお伺いします。

議長（細川運一君） 教育長。



教育長（齋藤 浩君） 県でこういった取扱いをしているのかまでちょっと私は承知しておりませんが、須岐神社については大衡村の指定文化財ということでございます。

以上でございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） それを修復する場合に、例えばですよ、修復しなきゃならないとなった場合には、やはり当時の色素だりなんだりを使ってやると私、聞いておったんですけども、その辺はやっぱりご理解なさっていますか、どうでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） そういった当時の状態に戻すという修復となってくると、大変専門的な話になってくるんだろうと思います。実は菅野廉の絵、それについてもやはり、こういった絵の具を使っているのかとか、そういったところを分析しながら修復をかけるのと相当の日数もかかりますし、金額的にもかかってくるという、そういった実態もございますので、同じようにそれよりもずっと古いものでしょうから、そういったものを完全にといいますか、修復しようとした場合には非常な労力が必要なんだろうと思いますので、その辺については、いろいろ所有者である須岐神社と検討しながら一緒に進めていく必要があるのかと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 国宝になってんですね、日光の陽明門、ちょうどあそこの修復しているときに私たち見学に行ったことがあったんですけども、そのときもやっぱりそうした話がありました。今の塗料を使っているんじゃなくて、当時の造ったときの塗料を使って、それで今、修繕をしていると。出来上がってみると、その最初に造ったときの色がそこにすっかり出ているという状況になっているという話をちょっと聞いてきたんですけども、そのとき。あるお寺の中にある、何というんですかあれ、額縁というんですか、あそこにもいろんなことが書いてあるんですけども、それはやはり自然劣化の中で悪くなってきたということで、その住職さんがあるペンキ屋さんに頼んで直してもらったそうです。そのものが国宝級のものだったんですね、瑞巖寺にあるのと同じだったそうです。ですから、それやったおかげで国宝から外されてしまった。もう自然に戻ってなかったんですね、額縁みたいなその大きなやつが。それを聞いたときに、やはり須岐神社の中にある絵馬でさえもやっぱり自然劣化というの、していくわけですから、それを直すときにはやはりその伝統を守るためにも、そうしたものを研究しながらや

られてはどうかと思ったので、こうしてこの保存方法ということでお聞きしたいと思ったわけなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） その絵馬というところに限ってのお話なのか、ちょっと分からないところもあるんですけれども、須岐神社というのが建造物としての、まずは、基本的には指定文化財となっておりますので、私的にはその一部ということで絵馬、そういったものも含まれるだろうと考えておりますけれども、そういったところのまず確認も必要かなと思っています。ただ、以前、入り口の像のところも直したという経緯もございますので、認識的にはそういうことなんだろうと思っているところでございます。

あと、議員おっしゃるとおり、その当時の絵の具といいますか、そういった材料を使わないとその価値が下がってしまうものというのもございますし、そうでない場合もございますでしょうから、絵画としての価値なのか、何というか、文化財としての価値なのか、その辺のところの見極めというんですか、ちょっとその辺何といたらいのか分かりませんが、その辺も検討しながら、そういったことが今後必要になった場合、慎重に検討しなければならないことなんだろうと思ったところでございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 大切な文化財ですので、ぜひそのように慎重に取り計らっていただきたいと思います。

3番目の伝承活動についてということは、先ほど大瓜神楽の件についてお話ししたとおりでございますので、4番目に移りたいと思います。文化財保護条例の32条に指定されている指定記念物の管理に必要な標識、説明板、境界標、囲い柵、その他の施設を設置するものとするとして書いてあります。この答弁の中では、その持ち主がその後、今ここに書かれている文章のものをしなければいけないのかと、設置するものとする、必ずしなさいよということではないんですけれども設置するものとするとして書かれています。この32条を見ると、どうも指定されるとかえって困るのかなと思っている方は、そのように受け止められても仕方がないのかと思うんですけれども、その辺、どのように感じますか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） この書き方であれば、当然、指定されてしまったらそもそもそこに囲いとかなければ造んなくちゃいけないのかなと思われるかもしれませんが、すぐ

それを造らないと指定されないということではないとは思ってしまして、指定の条件にその柵がないと駄目だということではありませんから、なった後に、規模等についての基準等は特にありませんので、それにふさわしいものを後々造っていくということで対応も可能なのかと思っております。ですので、華美なものを造らなくちゃいけないとかそういったことではありませんので、保護して分けができて、中に立入りができないくらいであればいいということかと私は思っておりますので、その辺については状況と場所等、そういったものを勘案しながら、指定する際について所有者の承諾というものも必要になってきますから、そういった話の中で、そういったことをしながらやっていく必要があるのかと思っております。

以上でございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 指定されたらその方がそう感じた場合に、私が言ったように自分でしなきゃいけないのかなと思うかもしれないと私、今話したんですけれども、もしそのものを村に寄附をされると言われた場合にどうでしょうか、その辺お伺いします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 想定の話でお話をするのはなかなか難しいですが、それが具体的にどういったものかによって、そのケース・バイ・ケースというのものもあるんだろうと思っております。その大きさであるとか、その場所であるとか、あとはどこの誰の所有地に建っているものであるとか、天然記念物であれば。そういったことをいろいろ総合的に判断しながら、あとは所有者の承諾を得るということが必要と先ほども申したように、そういった中で必要な協議というんですか、相談というんですか、そういったこともしながら進めていくべきかと思ったところでございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 最後になりますけれども、4点目に、大衡村には天然記念物に指定しているのがあるかということではありますけれども、お答えの中ではありませんということではございました。天然記念物というのは、ご承知のとおり国が指定している天然記念物、それから都道府県が指定している天然記念物、それから市町村が指定している天然記念物と、この3つに分かれると思うんですけれども、宮城県で国が指定している天然記念物といたれば、一番最初に思い出すのが苦竹のイチョウですよね、乳銀杏といいますけれども、あの乳銀杏も樹齢が1,000年から1,200年ぐらいあるそうです。そのイチ

ヨウのおかげで苦竹の地名を銀杏町に変えているんですね。それぐらい存在感の大きい、国の指定されている天然記念物です。

じゃ、県で指定している天然記念物もいっぱいあります。その中の一つなんですけれども、嘉右衛門山の逆さケヤキというのをご存じでしょうかね。樹高が22メートル、幹回りが17.4メートル、枝張りは東西で43.8メートル、南北で45.3メートル、樹枝の面積は1,560平方メートルに及んでいる、相当大きな木ですね。樹齢が350年という推定です。この嘉右衛門山の逆さケヤキというの、面白い伝説があるんですね。その伝説はどういうことかといいますと、源義家ってご存じだと思っただけなんですけれども、もう少し分かりやすく言うと、東北の方々に分かりやすく言うと、八幡太郎義家なんです、この人。あの太蛇の首取った人ですね。この八幡太郎義家が東北6か国を治めるときに、この嘉右衛門山に陣を張ったんですね。それが1051年の年に、ここに陣を張ったと。そのときに刺した杖が根を張って、出てきて350年間生きていたということですね、今まで。ということは、600年の時空を超えて根を張ったんですね、350年ですから。本当にロマンのある、これ逆さケヤキって、この逆さケヤキは県の指定になったのが2005年5月10日、2005年です。本当に珍しい県の天然記念物になった。

それから、あと市や町で天然記念物にしているのがすぐ近くにありますが、富谷市にあります。富谷市には甕杉というのがあります。甕という字、うんと難しい字書くんですね。私も見たときに、本当にこれかめと読むのかなと思ったんですけども、本当に難しい字を書くんですけども、なぜこの字を使ったかという、これを紹介していくと分かるんですけども、鷹乃杜団地にあります、これ。この鷹乃杜団地というのは、伊達政宗のお狩場だったんですね、お狩場。ところがある日、政宗がそのお狩場に行って狩りをしていたところ、一番愛寵していた鷹がそこで死んでしまうんですね。それを悲しんだ政宗は、近くの農家から素焼きのかめを譲り受けていただいて、その中に鷹を入れてそこに埋めたんですね。そして目印に杉の木を植えた。その杉の木が大木になって今あります。私も見てまいりましたけれども、物すごい杉の木になっていました。それは、今はその難しい甕じゃなくて、こういう甕じゃなくて、すっぽんの亀に変わっています、亀杉というふうにして、そのようにして今、紹介されています。

じゃ、大衡にそういうのはないのかと、私、インターネットでも随分調べてみました、大衡にないのかな。そうしたら、北海道・東北の巨木たちというのの中に載っていました。皆さん、このあれ分かると思うんですけども、これにも載っていましたよね。

これですね、これ。法幢寺の裏のカヤの木です。これをどのように紹介されているかというのをちょっと読んでみます。

法幢寺、大森山法幢寺本堂の裏の斜面に単幹のオオガヤが立っている。根元付近には空洞があり着生植物も多く見られるが、多くの枝葉をつけ形がよく、幅のある樹冠をいただいている。横に出た枝は長く伸び、先端は地面につかばかり。斜面下方に向かう枝先は、明らかに根元よりも低い位置まで達している。法幢寺は遅くとも元応年間、1319年から1320年までには開かれた古刹のようだが今は無住である。案内板ではカヤの樹齢を700年と推定している。元応の頃に住持していた吉全和尚が植えたと推測されているのだろう。樹高は約25メートル、目通りの幹回りは5.5メートル、平成26年3月に大衡村教育委員会と大衡村文化財保護審議会が連名で設置した案内板がある。案内板には文化財とか天然記念物とかの記述はない。しかし、案内板の設置者が村教育委員会と文化財保護審議会であること、案内板に文化財のシンボルマークが描かれているので天然記念物ではないかと推測した。

このように載っていました。もう一つ見てみますと、その下のインターネットのところ見てみますと、村指定の天然記念物にもうなっているんです。こうしたことが今、もう全国の方がこれ見ているんです、もう既にね。そういうところを見たときに、村にも天然記念物として指定する価値がある木ではないのかと私、思ったんですけれども、教育長、どのように考えますか、お願いします。

議長（細川運一君） 文屋議員、質問の趣旨、議長としても十二分に理解いたしますけれども、一問一答方式ですので、もう少し簡潔なご質問をお願いしたいと思います。教育長。

教育長（齋藤 浩君） 大衡の巨木は3つということで紹介されておまして、その法幢寺のカヤの木と、あとは金谷のイチョウと、あとはときわの松、そういった形で紹介されております。その中でも法幢寺のカヤの木については、以前、文化財保護審議会と、先ほどのお話にもあったとおり、教育委員会の連名で説明板、それもつけてございます。あとは、インターネット上の紹介の中でも、法幢寺のカヤということで検索するともう出てくる状態で、その中にも先ほどのお話のとおり、天然記念物とはなマークついているところもあったりするんですけれども、そういった形で紹介されているところがございます。その歴史的なところとか、そういったいきさつとか、いつ頃植えたかというところは推測できているものでそういった説明ができるものというのはそのカヤの木になってございますので、その大きさ、風貌といたしますか、そういったところを圧倒される

ような本当に木でございまして、天然記念物と指定するのに申し分ない木なのかと認識はしているところでございます。それを指定するということが今後、検討する際には、教育委員会としての見解と、あとは、文化財保護審議会に諮問をして、その回答をいただいで指定するという一定の流れ、手続がございまして、そういったところに向けた形で取り組んでいく必要があるんだろうと思っております。その際に、所有者というところで、そのカヤの木の所有というのが誰なのだということの確認、そういったところもする必要があろうかと思っております。見るところ、立っているところについては、大衡村所有地の墓地になっているところに立っているという形なのかと今のところ見ていましたので、そういったところの確認もしながら今後、進めていきたいと思っております。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 先ほど32条の中で、囲い柵なりなんなり造んなくないとかいうことがありますよというお話をしました。先ほど紹介しました県の天然記念物の逆さケヤキ、ここには囲い柵も何もございませんでした。それから、あと富谷市にある亀杉につきましては、頑丈な金網できちっと囲われていました。それを紹介したその中で、インターネットの中にこういうことも書かれてあったんですよ。ちょっと違和感を感じたと、亀杉の場合は。部外者のまるっきり無責任な話かもしれないけれども、きちっと囲われていることによって、そばに行ってみるできないんです。ですから、その威圧感というのがないというんですね。まるで動物園の動物を見ている感じだと、そのようにしか見えないと書いてあるんですよ。ところが逆さケヤキ場合は何もないものですから、その木に寄り添って、ここは小学校5年生の子供たちが毎年登山をして、そこに行ってその逆さケヤキを見るんだそうです。これ30年続いているそうですから、私そんなに囲い柵だりなんだりなんて要らないんでないかと思いました。その辺についてはいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 32条の解釈の仕方にもなるのかと思っております。この書き方については設置するものとするということで、しなければならぬですかね、そういった命令規定という規定ではございませんので、ある程度、訓示規定なのかなという形で取られる書き方にもなっております。ですので、その現場現場によってその囲いがあつたほうがいいのか、そういったことも含めながらする必要はあるのかと思っております。や

はり今のご意見のとおり、あまりすっきり囲ってしまってそれがその場に合うのかといったときに、そういったところも全体的に考えながらする必要があるので、規定上こうなっているということではございますけれども、当然それは尊重しながら検討するべきなのかと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 今、天然記念物ということで、指定するのにも少し前向きに考えていらっしゃるというお話でございますので、ぜひその辺については進めていってほしいと思います。

それから、私いつも思うんですけれども、せっかくこれだけの文化財があるわけなんです、大衡村に。でも、住民の方々の中にこれを知っている方がどれぐらいいるかという、一つ疑問があるのと同時に、この文化財を使った何かの催しはできないのかと私、思うんです。皆さんにこの文化財を知ってもらうためのイベントとかないのかと私、思うんです。そうすることによって大衡村の歴史、あるいは大衡村のよさ、この風土も全部回って歩きますので、これ使うことになると、そういうことを考えてはいかがでしょうかねというお話なんですけれども、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まさに大衡村にいろんなこの文化財というのが登録されていると申しますか、そういったものがあります。そういったものは、以前は子供たちの合宿のときに巡って歩いたりとか、あとは、一般の村民を募って見て歩いたりということもやっておりましたけれども、なかなかそういったことが今できていない状態もございます。ただ、そういったものがあるよということをお知らせするというのも大変重要かと思っておりますので、インターネット、ホームページ上にこういったものの紹介を載せるであるとか、写真を撮って、そういったものをお祭りであるとか、趣味の作品展であるとか、そういったイベントに合わせた形でご紹介するとか、そういった取り組むのにあまりハードルが高くないことから始めていければと思っております。その文化財だけの何かフェスタをするとか、そういったことになってくるとまた話は違ってきますので、村民の方々にまず広く知っていただける仕掛けをできればいいなと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 例えばスタンプラリーなんかどうかと思ったんですよ。スタンプラリー

をして、それを全部踏破した人には何かのプレゼントをあげるという、そんなふうにするれば、その10か所なら10か所を回って歩くことによって、大衡村、ほとんど歩けるような状況にするとか、そうしたことによって大衡村をもっと知ってもらおうと、そういう工夫も一つの方法かと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 今、大変いいアイデアといいますか、これ面白い取組だと思いました。

そういったところがどういった形でできるかも含めながら今後、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 最後の質問にしたいと思います。今までお聞きになって村長はどのように感じたか、お聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長ご指名でございますので、村長。

村長（萩原達雄君） どういうふうに感じたかと。文化財等々の、あるいは天然記念物等々のいろんな歴史、それからこれまでの由来等々、文屋議員、るる詳しく説明されておられました。私も知っているところと知らないところ、いろいろありました。知っているわけではございません、ですから。よく調べてといいますか、さすがだと思って聞いておりました。今、最後のほうにスタンプラリー的なもので、何か活用ないのかということの中での、例えばスタンプラリーはどうでしょうかというお話だと思いますけれども、本当にそういったことで活用的なものができるればこれもいいことではないのかと思いますし、各地区地区にも天然記念物なり文化財なり、そういった大げさな話でなくとも、何かちょっとしたものがあるかもしれません。そういったところを村としても調査してみ、掘り出して、そして今、文屋議員がおっしゃったようなことにつなげていけたら、こんなすばらしいことはないのかなと思って聞いておりました。感想です。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時55分 休 憩

---

午後11時05分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



通告順5番高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 通告順位5番高橋浩之でございます。

私は今回の一般質問、牛野ダムキャンプ場並びにクリエートパークデイキャンプ場整備についてというタイトルで、一問一答方式によって行いたいと思います。

さて、現在、大衡村で計画しています牛野ダムキャンプ場の有料化のためのチェーンゲート設置と、万葉クリエートパークに隣接している吉田川河川改修の残土受入れ地でのデイキャンプ場整備のプランが、当初の予定より大幅に変更された内容で、11月17日の産業教育常任委員会で説明がなされました。担当課を中心に相当検討された結果であると感じてはおりますが、いまだ納得いかない点があることから、改めて質問いたします。

最初に、牛野ダム入り口にチェーンゲートを設置する計画を中止して、新たに案内所を設置して、そこに管理人を配置し利用料を徴収するとのことですが、その人材をどのように確保して、実際の業務内容と人件費は誰がどのように支払うのか、お伺いします。

次に、万葉クリエートパークの新たな用地整備をオートキャンプ場からフリーテントスペースキャンプ場に変更するとのことですが、宿泊はできない日中のみの利用形態に変わりはないという説明でした。この計画内容では、私は牛野ダムキャンプ場とのすみ分けが甚だ不十分であり、利用者に不便と混乱を与えるのではないかと非常に危惧するところでございます。また、デイキャンプ場にトイレがないのはどう考えても不備であると強く指摘したいと思います。さらに、オートキャンプ場ではなくフリーテントスペースにしたことによって駐車場が遠くなってしまい、テントや食料などの重たい荷物を持って、あたかも緑水公園のバーベキュー場のように移動しなければなりません。さらには、キャンピングカー利用者のことも考慮してはいないと判断しましたので、その点もお伺いしたいと思います。

今年度の産業教育常任委員会の行政視察におきまして、私たちは2か所のキャンプ施設を見学してまいりました。それから、総務民生常任委員会でもほかのキャンプ施設を視察しております。その現地を視察しての私の率直な感想は、どちらも大変すばらしい施設ではありましたが、莫大な維持管理費がかかり費用対効果はとても望めないと感じたところでもあります。ただ、そのことは事前の情報検索で知ってはおりましたけれども、それでも百聞は一見にしかずの言葉どおり現地を見て、スタッフからお話を伺って、初めて肌身で感じるができることも事実だと思っております。今はスマホやタブレットによ

って世界中の情報を知ることができますけれども、今回の大衡村のキャンプ場整備計画について、担当の各職員はどのくらい地域の先進地を回って、足を運んで視察してきたのか、そしてそういう情報を得られたのかを伺うとともに、自分たちの都合だけではなく利用者の立場に沿った計画をつくったのか、伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） 高橋浩之議員の一般質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の牛野ダムのキャンプ場であります。その1点目です。管理人の人件費や人材をどのように置くのかとのご質問であります。当初はチェーンゲートの設置を計画しておりましたが、大瓜地区を対象とした地元説明会において、地元住民の出入りが不便になるとのご意見をいただいたことから再検討し、管理人を置く計画に変更したものであります。管理人の雇用形態として、会計年度任用職員の直接雇用や指定管理または業務委託についてそれぞれ検討した結果、支出額を抑える方法や、利用料、収入見込みを立てることが困難なことなどを考慮し、開業当初については業務委託での管理としております。また、人材については村内在住者から募集することにしており、新たな雇用を創出できればと考えており、業務委託先については、応募いただいた人材で新たに組織する団体に委託することを想定しております。

次に、2点目のキャンプ場のすみ分けが不十分であり、トイレがなく駐車場が遠い、これはクリエートパークであります。キャンプ場のすみ分けが不十分であると、トイレがなく駐車場が遠いのが不備である。また、キャンピングカーの利用者のことを考慮していないのではないかというご質問であります。キャンプ場には芝生キャンプ場、林間キャンプ場、展望キャンプ場、臨海キャンプ場、河川湖畔キャンプ場など様々あり、利用形態についてもエリア区分けサイトと、フリーサイト、車乗り入れ可能サイト、グランピングサイトなど多種多様な形態がありますが、利用者は自分に合ったキャンプ場を選びアウトドアを楽しんでいると認識しております。

牛野ダムについては河川湖畔キャンプ場のフリーサイト形式であり、ソロキャンパーに好まれるキャンプ場となっております。一方、クリエートパークキャンプ場は、芝生キャンプ場のフリーサイト形式での整備を計画しており、家族や友人などのグループでにぎやかに楽しんでいただくキャンプ場にしたいと考えており、2つのキャンプ場のすみ分けとして利用者層の違いを想定しております。

また、トイレがないことが不便ではとのご質問ですが、公園の有料化に至った経緯が、

公園管理費における村の負担を抑えることとなったことから、初期投資を抑え、村の管理費の負担軽減が確認された後に、段階的に施設整備を行っていきたいと考えております。

次に、駐車場からの移動が遠くなることについてであります。今ご説明したとおり、利用形態がフリーサイトであり、車の乗り入れは考えておりません。これは、区画サイトやフリーサイトなど比較検討した結果となっており、車が乗り入れできない不便はあるものの、場所の制限がなく大人数にも対応可能で、収入面、整備費、維持管理費など経済性が一番高く、利用者の安全性や、隣接する利用車両からの排気ガスや騒音等がないことなどの利点が多いと考えております。

また、本施設がデイキャンプ場としてスタートすることから、キャンピングカーの利用は考慮しておりません。

次に、3点目の職員がどのぐらい先進地を視察し、どのぐらい利用者の目線に立っているかとの質問であります。担当職員がきららの森キャンプ場、七ヶ宿町であります。と、水の森キャンプ場、仙台市の2か所のキャンプ場を視察しており、各キャンプ場の特徴を確認しております。また、休日を利用して職員それぞれが複数のキャンプ場を利用し、利用者目線でのメリット、デメリットを検証しながら検討しております。今回の事業は公園管理における新たな取組であり、できるだけ完全な形でスタートすることは全く理想であるとは考えておりますけれども、まずは、本事業の当初目的である維持管理費の削減を図るため、初期投資を抑えながら有料化の実績を積み重ねていくとともに、運営していく中で浮かび上がる課題も整理し、段階的施設整備も検討しながら利用者に喜ばれるキャンプ場を目指したいと、このように考える次第であります。

また、単に有料化を図るだけでなく、キャンプ場を活用した地域活性化策も併せて検討することで、地元住民の皆様にも利用者にも喜ばれる施設となるよう検討してまいりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

以上であります。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 牛野ダムとクリエートパーク双方の整備計画は、ソロキャンプは牛野ダム、家族やグループはクリエートパークと利用形態をしっかりと分けていると、今の答弁ではそのように感じたのですが、それはまずその認識でよろしいのかお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そのとおりであります、基本的には。今の時点ではですよ。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 牛野ダムキャンプ場の有料化は、大分以前からもう課題として検討項目になってきたと思います。令和4年1月12日の全員協議会においてチェーンゲート設置の説明があり、またその後2回にわたって大瓜地区を対象に住民説明会が開催されております。そのときのご意見を改めてお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね、住民説明会といいますか、住民ばかりではなくての説明会も2回やっておりますので、その詳細につきましては担当課長より説明をさせたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 2回実施いたしました住民説明会でのご意見等ということでございますが、まず、一般質問の中にもありましたチェーンゲートは必要ではないのではないかというご意見ですとか、管理の方法をどのようにするのかということですか、また、新たな建物が必要ではないかというお話、あるいは土日のみで有料化、まず試しにやってみたらいいんじゃないかというお話、それと、区画を定めて有料化してはどうかというお話、あと、最終的には村からの提案といたしまして、地域と主導型の運営方法ということでご提案差し上げましたが、なかなか地域としてやるのもいろいろ見えなところもあって難しいので、まずは村でやってみたらいいんじゃないかというご意見等をいただいております。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） そもそも牛野ダムキャンプ場、大変今キャンパーに人気な場所になっていると思いますけれども、そういう今人気になっている牛野ダムキャンプ場が、どうしてそのように人気があるのかというのを私なりに考えたんですけれども、まず第一に自然が豊かであること。そして静か、静かといっても近くに自衛隊がありますが、時々雑音が入ると思いますけれども、まず自然が豊かであること、それから余計なものがないこと。そうすると、住食の自己完結をすることの喜びといいますか、キャンプ好きな人たちというのは、そういう自分がそこで完結できる生活ができるということが喜びに感じているんじゃないかと思うんです。あと、他人との接触の煩わしさがいいこと。あと、自分なりにアレンジしてキャンプを楽しむこと。それこそハンモックを敷いたり、

あるいは本当に寝転がって休憩したりという、本を読んでいたりする方もいらっしゃるかもしれませんね。あと、一番大きいのが無料であることだと思うんです。有料化に伴う案内所の設置はその環境を崩すことになり、利用者の動向がどのように変化されるかということとを予測されたことはあるでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今、高橋議員おっしゃられたとおり、今のダムの魅力というのはおおむねそのような我々も認識かと考えております。今回その管理事務所ですか、そういったことを設けることで、今お話のあった魅力の部分のところで変わる部分はございますが、今回その事業を行うに当たりまして、事業の目的といたしまして、以前から指摘ありました公園の維持管理費の部分の負担軽減を図ることということの一つ狙いとしました。それに加えて、これまでちょっとなかなか村としてできていなかった地域の活性化といいますか、その経済効果を見込めるという部分を狙いたいというのも併せてその事業の目的、事業効果を得たいと考えた中で、管理方法として、そういった環境を一部、今ご指摘のあったところはあるんですけれども、そういった管理を行う上で、必要最低限かと考えて検討しているものでございます。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） ちなみにですけれども、最初に当初計画されていたチェーンゲート方式と、案内所を設置して管理人を置くという方式に変更した場合、当初の設置経費と年間の諸経費総額、大体どのくらいになると試算されているのでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず、設置の整備関係は、現在約250万円ほど予算をいただいております。その事業費の範囲で対応したいと考えております。あと、運営費の部分につきましては、現段階にはなりますけれども一応シミュレーションはしてございまして、約600万円ほどの年間の管理運営費を見込んでいるものでございます。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） タヌキの皮算用じゃないですけれども、どのくらいの利用料金が入ると見込んでの試算なのか分かりませんが、やはり牛野ダムは今の現状で、トイレの清掃業務、そちらを地元の方をお願いしてやっていると思うんですけれども、そこら辺の経費と草刈り、除草作業、環境整備くらいで今までは済んできていると思うんです。ただ、有料化することによって、それだけじゃなくてやはり利用者からの意見が強くな

と思うんですけれども、こういう管理人をどのような形で設置するか分かりませんが、先ほど業務委託という話でしたけれども、そういうことに対するきちんとした指導というか、あと徴収方法を徹底できるのかとかという、そういうことも含めて不安はないのか、そこら辺もひとつ伺います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 管理人を募集するに当たりまして、こういった業務内容ですよというのはお知らせしながら募集する形にはなりますけれども、当然、有料化を図って、お金を頂いて運営するというところでございますので、ご指摘のとおり利用者の方のご意見等々、あるいはそういった対応も必要になりますので、そういった研修的なところ、対応方法等につきましては役場、一緒に対応していろいろ研修等を行いながら、お客様対応について準備をする必要があると考えております。

あと、料金関係でございますけれども、当初、試行的に実施したいと考えて業務委託というのを検討しておりますけれども、業務委託でございますので、料金徴収につきましては、村でその料金を徴収するための機械を設置して、その料金の徴収、回収自体は村で対応するというのを想定しているものでございます。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） それから、新たなクリエートパークキャンプ場のイメージ図ですけども、給水設備、洗い場、浄化槽の整備は載ってございますけれどもトイレだけはありませんでした。そして、このことは、これまでのいろんな委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会等々でも多くの議員が必要性を訴えてきたところでございます。そして、予定されている駐車場は、新たなキャンプ場の東と西側の両端にありまして、重たいキャンプ用品や食料を中央のキャンプスペースまで運ぶ面倒は考慮されていないと、それも先ほど答弁の中にございました。そして、家族やファミリーで楽しんでもらうということでしたけれども、その楽しんでもらうという項目の中にバーベキューをしたり、あるいは芋煮をしたり、そして飲食を伴うわけですからアルコールも入ると思います。そういった場合のことを考えたらやはりトイレは必須だと思いますし、そして何よりも、そこでずっと、夕方になったら帰ってくださいと言って、それで、言葉悪いですけども追い出してしまうのか、そこら辺のことも含めてクリエートパークの管理はどのように考えているのか、伺います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 以前から、各議員からトイレは必要じゃないかというご意見いただいております。まず、トイレの件につきましては、近くにトイレがあったほうが便利というのは我々も承知しておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、村長の答弁にもありましたとおり、運営するに当たりまして、事業の目的というのが公園の維持管理費を抑えるという部分のところを想定しまして、事業費なんかもまだ詳細設計中でございますので、整備事業費の詳細の部分はちょっとこれから詰めるところはございますけれども、議会全員協議会で先日、お示ししておりますとおり、3,000万円超えるような事業費、今の計画でもなるかと試算しております。その計画の中には今の段階でトイレは入っておりませんで、トイレなんかの整備が入ればプラス1,000万円とか、そういった事業費がかかってくるんだろろうと考えております。議会の委員会の報告にもありましたとおり、運営するに当たりまして、多額の経費を他の便利な施設につきましてはかかっている、維持管理費もかかるというのはそのとおりだと我々も認識しております。まずは答弁にありましたとおり、初期投資を抑えながら、実績を積み重ねながらある程度、維持管理費の負担軽減ができるというところを形として、実績として出すような形ができてから、そういった整備も段階的にできればと考えております。

あと、駐車場の部分も、両側に寄せてという形でございます。1月の全員協議会でお示したイメージ図では各区割りしたサイトにしておりました。その後、詳細設計を発注しましてそういった案と比較検討しますと、やはり整備費用がまずかかるというのと、その後の維持管理費もフリーサイトに比べるとかかってしまうというところがあって、先日の常任委員会で説明した計画の方針となったものでございます。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） そのときの説明の中で、担当課長は、いろいろ検討はしてきたがなかなか前に進まないの、実際に案内所を設置してやってみて、試行を繰り返しいいものにしていきたい、その中でお叱りをいただくことも覚悟の上ですと言っておりました。その意気込みは、私は大変評価したいと思います。また、できるだけ経費を削減するためにトイレの整備も後々検討していくということも答弁、そのときもされておりました。今日もそのような形で答弁されておりますけれども、でも、余計な経費をかけたくないのであれば、私は、牛野ダムは現状維持で利用していただいて、クリエートパークのほうに経費を集中して利用者に寄り添った施設にしたほうが、みんなに喜ばれて経費削減にもつながると考えるんですけれども、その考え方はいかがなものでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 考え方としては、そのような考え方もあるのかと理解するところでございますが、今回の有料化の部分のところで、公園管理費の維持管理費用を抑えるという部分のところでちょっと検討をしてきたということがありますので、ダムについてもそういった視点のところで検討を進めておりました。

また、その現状、よく牛野ダムキャンプ場をご利用いただいている常連と申しますか、いう方々からも、逆に有料化を図って、今キャンプブーム来ているというところもあって、いろんなキャンパーの方もいて、以前に比べると大分モラルはよくなってきたところではあるんですが、一部ちょっとモラルが欠けているかなという方もいらっしゃって、逆に、その有料化を図っていいキャンプ場にしてほしいという意見も多数いただいているところもあります。そういったお話も受けながら、ダムについても、現状としては先日の常任委員会でご説明申し上げたような方法で検討を進められればと考えているものでございます。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 3番目の質問項目についてでありますけれども、牛野ダムチェーンゲート整備化計画で、七ヶ宿キャンプ場を参考にして視察もされてきたと。あと、答弁の中では水の森キャンプ場も見てきたということですが、もっとほかになかったのか、そこら辺をもう一回お伺いします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） キャンプ場、ほかのキャンプ場も見ていないのかということでございますかね。はい、そうですね、出張で、公務の中で現地を見たのは七ヶ宿のきららの森と、あと仙台市の水の森キャンプ場を視察させていただきました。そのほかに、村長答弁にありましたとおり、それぞれの職員、ちょっとプライベートの時間を使ってになりますけれども、仙台市秋保の天守閣自然公園ですとか、大崎市鬼首の吹上高原キャンプ場ですとか、あと気仙沼の休暇村、大島のキャンプ場ですとか、近場ですけれども大和町の旗坂キャンプ場とか、そういったところも視察、視察と申しますか、実際に利用して現場を見ております。職員の中、担当している職員にも、実際にキャンプ道具をそろえながら、実際にキャンプ利用者としてキャンプ場を利用している職員もおりますので、そういった面ではそのキャンプする利用者の立場としての視点も併せ持っているのではないかと考えております。



議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 私は、職員個人がプライベートで見てくることはとてもいいことだと思います。でも、私自身として思うのは、公人として、公務員としてきちんとアポを取って正式に視察をすることも、とても大事だと思っております。遊びに行つてパンフレットをもらつて帰つてくると、名刺を交換して資料をいただき意見を交換したのでは、その密度もちょっとは違うんじゃないかと思うんですけども、そして、一般会計予算の総務管理費の中にも職員研修費が計上されていますけれども、今回、新型コロナ禍の、最近も仕方がないんですけども、もともと大衡村職員の執行金額はあんまり多くないと私は見えています。冒頭でも申しましたけれども、百聞は一見にしかずの言葉どおり、ぜひとも今回のように新たな事業を企画するのであれば、多くの職員に各町の状況を視察していただいて、現地の生の声を聞く努力をするべきだと思うんですけども、その辺はどのようにお考えか、村長にお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） このキャンプ場でありますけれども、今、課長が申し上げたとおり3か所ほど、公務において正式に調査をさせていただきました。そのほかに、やっぱりキャンプ好きの職員も多数いるので、そういった職員の経験談、そういったことを基に、牛野ダムとこっちのクリエートパークを一緒に考えるとこんがらがってきますよ。何かおっしゃっていることもちょっとこんがらがっているのかと、私も頭こんがらがってきてんのかと思いますけれども、牛野ダムは牛野ダム、こっちはこっちで別々に整理して考えてほしいと思います。そういった中で、先ほども言いましたけれども、いろいろな形態のキャンプ場を視察なりあるいは私的にも利用して、いろんなノウハウを蓄積してきた職員が、まずもってこれでやってみよう。そして、その中で不備な点があれば順次改善していく。これは、私のもちろん方針でもあります。こっちのクリエートパークの話になりますけれども、トイレがないのはどうすんだと私も言いました。トイレがないのはちょっとまずいんじゃないかと。いかに万葉館があっても、あそこまで、万葉館まで歩いていくのが大変じゃないのかと。大変じゃないのかじゃなくて、もうビールなんか飲んだり、そんなことをするとすぐまず尿意を催しますので、ならば、まずもって最初は2か所ぐらい仮設トイレを置いてみたらどうかと。これに入っていないよ、この間の説明資料にももちろんないですけども、そういうことで一応やってみよう、やってみたらどうかということをおアドバイスしたところでもあります。それでもいろいろ



いうところを危惧しております。今回、水の森キャンプ場あるいは七ヶ宿のキャンプ場を見てきたという、公務で行ってきたということですが、そして、プライベートで各職員がそれぞれいろんなところに行って、実際にキャンプをするなりして現場を見てきたということですが、せっかく職員研修費というものがあって、そういうことをしてきたという申請をすれば行けるはず、コロナ禍で行けなかったという事情も考慮しますけれども、ぜひ活用してほしいんです。それでいろんな職員のスキルアップ、あるいは大衡村のレベルアップを図るためにも、いろんなところを見てきてほしいということ強く思ってそこら辺をちょっと質問項目の中に入れてたんですけれども、その辺、そして、やはり今回私たち常任委員会で丸森町のイノシシの処理施設を見てきました。臭いは大したことないという話でしたけれどもやはりそれなりに臭いはありましたし、あとその雰囲気ですか、そういうところを実際見るというのは絶対必要だと思うんです。プライベートじゃなくて公務として行って、それで担当職員、相手側と話をして、きちんとした中身の濃い質疑をやるというのは非常に大切だと思うんですけれども、その辺の考えを今後のためにもお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 職員の研修、大事だと思います、私は。ですから、これまでも議員の視察研修等々に、常任委員会に関する課の若い職員なり中堅の職員、そういった職員を同行して行っていたはずだと私は理解していますが、何か今年はそれがなかったように聞いております。同行がなかったということを知っておりますけれども、それは同行させない私が悪いのだかもしれません。でも、そういう同行する申請なり届けも全くなかったわけでありまして、何か今年は、今年ばかりでないの、え、何、総務民生はあったの、そうですか。産業教育がなかったと、そうですか。ということで、ですからあるんですよ、あるんです。ですから、そういう制度ありますので、高橋議員、そういう制度があるわけですから、たまたま今回は行かなかったということでもありますので、ご理解をいただければと思います。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 議会の行政視察に同行してもらっているのは前からもありますので、それは十分私も理解しております。ただ、そういうのだけじゃなくて、こういう新しい企画をするときとか、あるいは今までのやっていた事業を改善するために、職員が自らというか、そういう、極端な話、課長からこういうところがあるから行ってこいという指

示があってもいいんじゃないかと思うんです。そういう中で、スマホなりタブレットなりパソコンだけじゃなくて、生の実際の姿を見てきてほしいと思うんです。ぜひそういうことを今後、今回の2か所、現地を視察して、プライベートでも行ってきているという答弁はいただきましたけれども、それだけじゃなくて、やはりいろんなところを見てきて知識を広げるといったらいいのかな、そういう、大げさじゃなくても、いろんなところに行っておいしいものを食べてくるだけでもいいんですよ。そういうことだって十分できると思うんです。だから、職員研修費あるんですから、それを活用してぜひもっと職員のレベル、そして知識を広める努力をしていただきたいと思うんですけれども、最後にその辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさに議員の先生からそういう前向きな、応援していただけるご意見をいただいた、本当にありがたいと思っています。職員が本当に、もちろん物見遊山で行くのでは駄目ですけども、本気になって勉強といいますかね、視察研修をしていく、そういった意欲を持つことは、私にとっても、私たちにとっても非常に大事なことだと思います。それはなぜかという、私たちは、私たちといいますか、民間から来て首長になったりなんたりする人は、結局、当然、行政のことを熟知していない場合もあるわけですよ。行政の事務等々ですよ、事務的なこと。そういったものをやはり若い職員が勉強して、研修なり行って、つくばとか東京とか、いろんなところにそういう案内来ます。しかし、そういうところに勉強して研修してきた職員は、やはりその分野ではエキスパートというふうになって、我々にいろんなアドバイスもしてくれるわけですよ。村長こうなんですよと、ああなんですよと。ですから、そういったことは本当に必要なことだと思います。ただ、これまでも職員がちょっと不足していたといいますか、そういったことがありましたので、研修にはいはいとやれる状況ではなかったわけですから、だから、しかし、今、まさにここ二、三年、職員も、ある程度の職員を充足させましたので少し余力が出てきたのかと思っています。そういったことを踏まえれば、そういった積極的に研修をさせる、そういった機会が増えてまいればいいなと思っています。私もあと5か月しかありませんけれども、その後を継ぐ人が、ぜひそういったことにさせていただくように、私もそれを言い残しながら去っていきたくと、静かに思っております。そういったことは本当にいいことだと思いますのでよろしくご理解と、ただ、経費もかかるんですよ、監査委員の先生がそう言うんですから、ぜひその監査のとき、あま

りお叱りを受けないようにしていただければと、このように思うところであります。

以上であります。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 今、監査委員という話が出てきたもんだから幾らか言いたいところで、経費を削減する必要は十分にあると思います。ただ、そういう人を育てるための経費はどんどん使ってほしいと思いますので、あと5か月だと村長自身がおっしゃいましたから、その職員を代表して総務課長に職員研修費についての今後の考え方をついてはお伺いしたいと思いますから、ひとつ村長から指示、お願いします。

議長（細川運一君） 議長として総務課長、指名いたしますので、総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 職員研修については、昔から自発的研修という、その旅費もござい  
ます。昨今コロナ禍で、こういった部分で行けない部分もありましたし、あと、先ほどの村長の答弁のとおり、いわゆる常任委員会での随行している職員もおります。当然、全体のいわゆる職員研修も必要ですけれども、そういった例えば新しいプロジェクト、そういった部分での先進地視察というのも当然必要になってきますので、そういった旅費については当然、自発的研修の旅費というのもありますので、ばんばんとは言いませ  
んけれども、必要があれば当然担当職員、もしくは担当補佐等々の研修は必要になってくるんだろうと  
思っておりますので、当然申請を受け付けて行っていただくという形になりますので、当然、今、高橋議員おっしゃったとおり、旅費の執行というのは当然必要になってくるんだろうとは思っているところでございます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午後0時00分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順6番小川克也君。

1番（小川克也君） 通告順位6番小川克也です。

児童・生徒の体力について、一問一答で質問します。

近年、社会環境や生活様式の変化などにより、運動をする機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、児童・生徒の体力は低下しているのではないのでしょうか。文部科

学省が昭和39年から行っている体力・運動能力調査によると、昭和60年頃を境に、子供の走る、投げる、跳ぶ力など、全年代において長期的に低下していると発表がありました。また、コロナ禍で、様々な場面で制限を受ける中、児童・生徒の体力低下は加速する一方です。

なぜ児童・生徒の体力低下が問題なのか。体力は人間の活動の源であり、物事に取り組む意欲、気力といった精神面の充実に大きく関わっており、生きる力の重要な要素です。精神面の弱さや、常に疲労を訴える児童・生徒など、数値に表れないものの、明らかに以前とは異なる児童・生徒の状況が見られるのではないのでしょうか。体力は、20歳頃をピークに緩やかに低下します。子供のときにしっかりと体力を高めておかないと、生涯における体力のピーク自体が低くなってしまい、結果として健康を害してしまうレベルにまで体力が低下する時期も早まってしまいます。児童・生徒の気力の低下、健康への悪影響などが懸念され、このまま成人した場合、病気になる者の増加や、気力の低下によって社会を支える力が減少し、これから村を支える若者がいなくなってしまうのではと危惧されます。コロナ禍、児童・生徒を取り巻く環境が大きく変わった今、体力をつけ、生涯にわたり健康で明るい生活ができる基礎を築いていくことが必要です。

なお、様々な研究により証明されておりますが、心肺機能や筋力、持久力などの体力がある子は記憶力、学力もアップするという相関関係があると確認もされています。体力向上の重要性を、学力の状況と比べこれまで軽視する傾向があったのではないのでしょうか。児童・生徒の体力向上をさらに図っていくためにも、体力づくりを推進する体制を強化する必要があります。

そこで、次の4点について伺います。

1点目、令和3年度の体力・運動能力調査結果とその課題についての向上対策は。

2点目、児童・生徒の睡眠、食事、運動量の生活状況はどうでしょうか。

3点目、社会教育で児童・生徒への体力向上のための取組はどのようなことを行っているのでしょうか。

4点目、児童・生徒の体力向上のためにも大衡スポーツ塾を開設し、体を動かす楽しさを教えてみてはいかがでしょうか。

以上です。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） それでは、小川克也議員の児童・生徒の体力について問うとの一般質

間にお答えいたします。

まず、1点目の令和3年度の体力・運動能力調査結果と課題についての向上対策はとのご質問ですが、令和3年度に実施した体力テスト8種目、握力と上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、シャトルラン、50メートル走、立ち幅跳びとボール投げのこの8種目になりますけれども、この8種目において、小学校では全体的にシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳びの3種目で全国平均値を下回る結果となっており、持久力、敏捷性、瞬発力等の分野で課題が見られました。中学校におきましては、学年によって差が見られますが、3年生においてはほとんどの種目で全国平均値を上回る結果となっておりますが、1、2年生については全体的に下回る結果となっております。学校におきましては、学校の体育の授業の準備運動に課題と考えられる項目の補強運動を取り入れ継続的に取り組んだり、児童・生徒に目標を持たせ、記録の累積を行うことで、記録を伸ばした際の達成感が感じられるように工夫をしたりしております。また、小学校では、休み時間の外遊びの積極的な呼びかけや縄跳び運動の継続した取組を行い、子供たちの体力向上に努めているところでございます。

次に、2点目の児童・生徒の睡眠、食事、運動量などの生活状況はとのご質問ですが、今年の4月に実施した全国学力・学習状況調査の質問において、大衡小学校6年生の92.1%、大衡中学校3年生の93.2%が、毎日朝食を食べている、ほとんど食べていると回答しております。全国平均と同様な結果となっております。睡眠時間については、毎日同じ時間に寝ている、ほぼ同じ時間に寝ていると回答した大衡小生は79.3%、大衡中生は74.6%となっており、全国平均よりも小学生で約2%、中学生で約5%下回る結果となっております。運動量の状況につきましては明確に比較できる資料がないものの、現在、文部科学省やスポーツ庁から示されている中学校部活動におけるガイドラインでは、休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるように、週当たり2日以上休養日を設けること、1日の活動時間は長くても平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間でかつ効率的、効果的な活動を行うことと示されており、他の地域とも部活動における活動時間に大きな差異はないものと考えております。

次に、3点目の社会教育で児童・生徒への体力向上のための取組はとのご質問ですが、社会教育課で行っておりますスポーツ教室につきましては、運動能力向上のため、スポーツ教室をパークゴルフ教室、ソフトテニス教室を開催しております。中でもスポーツ

教室は、運動能力の向上を目的に令和2年度から取り組んでおり、小学校の体育の授業の中で小学校5年生と6年生を対象に開催しており、令和2年度は、体を動かす楽しさを知ってもらうため、ストレッチやランニングの基礎運動、ボールゲームを行っていましたが、令和3年度は新型コロナが蔓延したため中止しております。今年度は、新体力テストの種目のうち立ち幅跳びに着目し、11月8日火曜日と11月14日月曜日の2日間、体育の授業でその教室を行っており、スポーツクラブの講師2名がゲームを取り入れながら、7項目のうち1つでもいいので、繰り返し練習することで立ち幅跳びの距離が伸びること、こういった指導をしております。

次に、4点目の体力向上対策として大衡スポーツ塾を開催してみてもどうかのご質問ですが、スポーツ教室につきましては、小学校の協力を得て授業の中で取り入れ、対象児童全員に受講していただくことで始めておりますので、これまでどおり、子供たちが体を動かすことが楽しくなるきっかけづくりになるように、小学生高学年を対象に、体育の授業の中でスポーツ教室を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 1点目から順に再質問していきたいと思えます。

調査結果について、まず児童の持久力、敏捷性、瞬発力系が全体的に低く課題が見られるということですが、このような体力低下の原因、考えられること、また、体力の重要性をどのように教育委員会では捉えているのか、伺いたいと思えます。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 体力低下の原因につきましては様々あるとは思いますが、近年についてはコロナによつての行動の制限といひますか、そういったところも非常に大きなものがあるとは思ひております。ただ、それ以外にも生活の変化であるとか、子供たちの遊ぶ内容が変わったりとか、そういったことも大きいんじゃないかと思ひておひまして、昔の子供たち、私たちとかの子供たちのときは外で遊ぶのが当たり前で、野山を駆け回ったりとか、鬼ごつことか、あとは缶蹴りしたりとか、あと馬跳びしたりとか、そういった形で運動量も多くて負荷も大きい運動といひますか、そういったものを小さいうちからよくやっていたんですけれども、そういった遊びとは今変わつてきていると思ひています。あと、公園とか学校の遊具の関係もそうだと思ひますけれども、昔は負荷の大きいといひたらいいのかどうか分かりませんが、体育館の中にもターザン



ロープがあつたりとか、あとはトランポリンなんかも今ありますけれども、そういったもので遊んだりとかというのもよくやっていたんですけども、ターザンロープとか、そういったある程度危険と思われるものはほとんど撤去されておりますので、そういったところで、スリルを味わいながらするのがいいかどうかはまず別にしても、そういった挑戦するような遊びとか、そういった好奇心をかき立てるような遊びとか運動とか、そういった場面も少なくなっているということもあるのかな。だから体力が落ちたのかと言われるとそうだとは言い切れないんですけども、やはり昔と遊びの内容が、うちの中のゲームに変わってしまったりとかというのも非常に大きいのかと思っていますので、そういったものも原因の一つなのかと思っています。

その体力についての重要性といいますか、そういったところのご質問もありましたけれども、やはりそういった、小さいときから体力をつけるといいますか、そういった遊びを通して、非認知能力とよく言われている、やる気であつたりとか、最後までやり遂げる力であつたり協調性であつたり、そういったところを育むところ、そういったところとかにも影響してくるのかと思っています、しいてはそれが学力とか運動能力にも影響を及ぼしているのではないかと思いますので、やはり小さいうちからそういった運動、遊びを通してやる運動を含めてですけれども、そういったものは非常に重要ではないかと思っていますのでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 教育委員会でもそのように捉えているのであれば、大衡村の子供たち、イメージ的にはずっと体力が低下しているイメージがあるんですね。その辺、高い時期というか、生活の様式は変わっておりますが、そういう子供たち、時代があつたのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 体力のテスト、そういったものについては長年やっておりますが、今現在、手元にずっと昔からのデータ、ちょっと持っておりませんので何とも言えないんですけども、おしなべて言えば、高かったというよりは若干低めの時期のほうが多いのかなと捉えているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 教育長の答弁では、長期的に大衡村の子供たちは低下して、深刻な状況であるのは間違いないということが言えると思います。そこで、大衡村で、小学校では

向上対策として様々な取組を行っているようですが、授業の中に、準備運動の中にそれぞれ運動を取り入れたり、個々の数値目標を決めて継続的に記録し、向上しようと意欲を育てているのは分かりますが、果たしてこの取組が体力向上につながるか、私から見れば、体力向上ではなく維持、体力を落とさない取組なのかと思います。学校での取組になるものの、この小学校でやっている取組を少し見直すことも必要かと思いますが、その辺について伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 当然、今までやっているやり方がいいのかどうかというのは検証が必要だろうと思います。ただ、それ以外にどういったものがあるのかといったときに、具体的にどういうのが出るのかというのが、なかなか学校という場において新たなものというのできるのか、できないのか、そういったものも検討する必要があるんだろうと思っています。

そこでスポーツ教室、回数は少ないですけども、そういった形で子供たちが楽しくスポーツに取り組める教え方といいますか、あとは、それで、立ち幅跳びで今年は着目してやっていますけれども、それが、一番初めにそれぞれが測って、その教室を受けた後にどのくらい伸びるかとか、そういったところで自分の成長、そういったものもその場面ですぐ結果として見えるやり方、そういったことで今回、教室開いています。そういったことをすることによって、やはりこのスポーツをすることの楽しさのきっかけづくり、そういったものにはつながっているんだろうと思っていますので、そういった機会が増やせるかどうかも含めながら実施を検討していくというのが必要だろうと思っていますところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） いろいろ検証しているところではありますが、児童の持久力、足りないということで、小・中学校の伝統あるマラソン大会、廃止になっていますよね。マラソン大会は心肺機能や筋力も鍛えられますし、走っている人がいれば共に応援したり、励まし合ったり、大変貴重な行事なのかと思います。なぜなくしたのか。学校行事ですが、教育委員会として考えを伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） なぜなくしたかということにつきましては学校行事なものですから、それについて深くこちらで認識はしておりませんが、そういったものの、今の学

習指導要領とか、その時間数の確保であるとか、そういったものもいろいろ勘案して、その中での結果としてそうなっているのかと思っておりますので、教育委員会としてそれについてどうこうということは、特にはございません。

以上でございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 教育委員会としてはどういうことないということではありますが、今、中学校で駅伝大会、毎年行われております。そういう走る機会、小学校で大変減っていて、積極的に駅伝に参加する生徒が少なく、本年度、参加することすらできない状態になっていました。何とか人を集めて参加はしたものの、男女ともAチーム中最下位でした。マラソン大会を復活させるとか、これに変わるような行事を取り入れ、駅伝大会に積極的に参加する児童・生徒を育てることも必要かと思いますが、その辺、お考えについて伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 駅伝大会とかの参加等について、参加して体力、その子だけじゃなくて、そのための練習をするとかということでの体力向上をすることについての取組については非常にいいことだと思いますので、ただ、それに参加して上位の順位を取るということを目指すのとは、また話がちょっと違って来るのかと思っておりますので、そういった走る機会、そういったことで持久力をつける取組を中学生のほうでも、学年によって違うので、これも何とも言えないんですけども、持久力、そういったものが低い学年についての体育の授業での取組の内容であるとか、そういったところについて、なお学校で考えてくださいというお話はできると思うんですけども、成績上位ということで参加させるとかという考えは特にないということでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） また、関連で、中学校で先日、部活動加入等に関するアンケート調査、行いましたよね。まず伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） はい、そういったアンケートをすることについてはお聞きしてございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 結果については、教育委員会では把握していないということによろしい

でしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まだそのまとまった結果については報告ございません。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 恐らく調査結果ですが、スポーツをする機会、本当に減っていますから、今後、部活動は任意加入にするべきだという保護者が増えてくるのではないのでしょうかと思います。しかし、クラブ等に所属するなら理解できますが、もし部活動に加入しない場合、勉強を頑張るならよいですが、遊ぶほうに力を注いでしまうのではと心配もされます。その辺の部活動の加入について伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 部活動の加入につきましては、我々の世代は加入しているのが当然だというイメージではいたんですけども、やはり現在の全国的な流れの中で、やはりそういうことでは今、違ってきておりまして、その中で、部活動に全員加入が原則になっているというところを、見直しをかけているというところは非常に増えております。少子化もあって、部活とか立ち行かなくなるというところも出てきているということで、そういったことも含めながら部活動の地域移行とか、そういうほうにもそういったところが影響しているということもございますので、この部活動を全生徒加入とかそういったことについて、今のところ教育委員会としてどうこう申し上げられる状態ではないということでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 部活動を通してたくさんのかたのことを学べる3年間だと思います。中学校に入ってから部活に入れやといっても、なかなか子供たちは入る気になりません。小学生から児童に対して体力の重要性をしっかりと教育委員会からも指導していただきたいと思います。

また、以前、常任委員会の中で心のケアハウス、ききょうルームのスタッフの方に説明を受けた際に、このようなことを言っておりました。今の児童・生徒は、我慢することや何かを乗り越えようと奮い立たせる気力がない、頑張る力が必要ですよ。私も四、五年前の生徒と比べると、心がすぐ折れる生徒や、すぐ投げ出す生徒、また、すぐ諦める気持ちの弱い生徒、また、挨拶はするものの、声が小さい生徒が本当に増えたように思います。その辺に関して、教育長、今の中学生、どのように感じ取っているかお聞き

したいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 今の中学生をどう思うかということでの答えでよろしいんでしょうかね。大衡の中学生については、今、声が小さいとかというお話ちょっとありましたけれども、行けば元気に挨拶している子が多いですし、そういった地域の人からの声も、元気に挨拶をしてくれているよということで、いいということでお声をいただいておりますので、何ら心配することはないという言い方は変なんですけれども、一生懸命頑張っている子供たちだと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 教育長はそのように受け取っておりますが、私は、さっき述べましたが、四、五年前から比べると全然低いです。そのような現代の生徒を変えていく取組が必要かと思えます。様々な考え、取り組み方があるかと思えますが、私は当たり前のことを当たり前にできる子を、児童、低学年、中学年からしっかり教育することが必要かと思えます。高学年、中学生に言っても多分、多分って失礼ですけども、なかなか変わるの難しいのかと思えます。

そこで、2点目の児童・生徒の生活の状況です。十分な睡眠、調和の取れた食事、適切な運動という健康の3原則を踏まえた基本的な生活習慣を低学年、中学年からしっかり身につけさせることが必要ではないのかと思えます。答弁からは、毎日朝食をしっかりと食べている方がほぼほぼで、また、同じ時間帯に寝ている子がいると、パーセント的にも大変高い数字だと思えます。しかし、中学生の、中学生ばかりちょっと失礼しますが、中学生の先生方に伺ったところ、スマホを夜遅くまで操作して朝起きれない子がたくさんいると。学校で指導はしているものの、なかなか変わってくれないと言っております。これらを学校だけでなく教育委員会でもしっかりと指導していくことも必要かと思えますが、その辺、教育委員会としてはどのように指導しているのか、伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） そういった生活習慣が、学力とか体力とか、そういったところに非常に影響しているということにはなるんだろうと思えますけれども、やはり小学校では凡事徹底ということで、本当に当たり前のことを当たり前にできるようにしましょうということで低学年のうちから指導をしてございますし、教育委員会といたしましても、おひらっ子7か条ということで、決まりを守りましょうとか、挨拶をちゃんとしましょ

うとか、スマホの利用についてもルールを守ってしましようとかということで、この呼びかけといたしますか、こういったことはしております。中でも小学校で靴そろえとか、そういった基本的なところまで学校で指導して、そういったほうに子供たちだんだんなってきたりまして、元気に毎日過ごしておりますけれども、夜遅くまでゲームをしたりとかそういったことについては、やはりアンケート結果の中等にも出ています。そういったものが、やはり夜遅くまで起きていてスマホをやっているということ、スマホだけではなくてメディアですね、そういったものに時間を要しているということになれば当然その時間は勉強できませんから、勉強の時間も少なくなりますよと。そういったのが習慣として何年も積み重なってきているものですから、それを急にやめろと言ってもなかなかやめられないという状況にもなっているんだろうと思います。ですので、そういったものの習慣をやはり小さいうちから、昨日の質疑の中でも若干お話ししましたが、やはり小さいうちにそういった基本的なところは身につけておかないと、そういった、先ほど言った小学校、中学校のところの生活とか、そういったところの影響が大きくなりますので、本当に乳児、幼児の段階の教育が必要だと思っているので、その辺について、教育委員会で何か関わるところがないのかというのを今後、模索していきたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今、教育長から答弁がありましたおおひらっ子7か条、私は持っています、これ。当たり前のことができるように、そのような合い言葉で、学校と家庭で協力して、児童・生徒の健全育成を図る目的で、大衡のカレンダーに毎月、掲載されておりますが、この7か条をしっかりとみんなでやっていきたいと思います。教育委員会でもいろいろと取り組んでいるかと思いますが、保護者の方に聞きました、この7か条知っていますか。そしたら5人の方は知っていました。しかし、中身をよく理解している人が2名しかおりませんでした。その辺も周知の仕方、考える必要があるかと思いますが、その辺の考えを伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） これについては、保護者ということだけではなくて、全戸に配布をさせていただきます。ただ、配布したからいいということでやはりなくて、何かの折にもこういったことで、村の教育委員会でも子供たちの健全育成のために進めておりますのでご理解、ご協力くださいというお話をできる機会ももっと増やしたほうがやはりい

いのかと思いますので、学校での集まりであるとか、そういったところで学校からこういったことも言っていただくとか、そういったところを今後もうちょっと検討する必要があるかと思ったところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今後、配布の仕方もいろいろ検討していくということですが、ちょっと話変わりますが、11月13日に地区の防災訓練ありました。いざというときの災害に備えて地域力を深める本当によい機会となりました。その中で、ある若夫婦から現在の議員、顔と名前が一致しないと。コロナ禍であるから、人前に出る機会も少ないから仕方がないのかと思いました。しかし、コロナ禍、もう4年目に突入しようとしています。しっかりと住民の声を聞く機会、これから増やして、しっかりと議会広報で周知していきたいと深く反省しているところであります。そこで、議員の顔も知らない人が多いのですが、教育長、誰だか分かりますかと聞きました。これも保護者、児童・生徒10名です。そしたら2名しか知りませんでした。これもコロナ禍、人の前に出る機会も少ないので仕方がないと思います。顔を知っている人は2名、顔が分かるが名前が分からない1名、全く分からない7名、また、白髪で眼鏡をかけている人、前庄子教育長なのかと私は思いましたが、教育のトップがみんな7か条をやっていきましょう、保護者のいる席に積極的に参加し、促していけば、保護者も最初は何言ってんだよと思うかもしれませんが、それが徐々に認識してこれが根づいていくのではないのかと思います。以前、村長にもトップセールスが足りないと言いましたが、私は教育長も足りないと思います。この辺の考えを伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） その点については真摯に反省しなければいけないとは思っています。なかなか、やはり会合とかそういったものがなくて、あったとしてもコロナの制限で、やはり人数制限されたりしている中に無理無理押しにかけていくのもちょっと気が引ける場所もあって、なかなか積極的にはできなかったところもあるんですけども、実態として、私を知っていただくことがいかどうかはまず別にしても、このおおひらっ子7か条、こういった基本的なところについて、ちっちゃいうちからこういうのをやっていただきたいということですを含めてお話する場、そういったところには、教育委員会として私が行くということではなくても話をするべきなんだろうと思っていますので、そういったところの機会と伺いますか、そういったものについてはいろいろ

と検討しながら対応していきたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） ぜひそのような取組で7か条を大衡村に波及させていただきたいと思えます。そこで、7か条の中の5番についてですが、教育長、よろしいですか、5番。運動習慣を身につけさせる意味でも、毎日、家庭学習と適度な運動をしますという文に改めてもよいのかと思いますが、今後、おおひらっ子7か条、もう一度精査し、いろいろと考えていく必要があるかと思いますが、その辺について伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） なかなかいい提案かなと今、率直に思いました。やはりこれ学習ですから学習面のほうだけ言っていて、ここの中に運動とかそういったところの部分といますか、そういった基本的なところの中に体を動かすことというのがあってもいいのかと思いましたので、その辺について今後、検討させていただいて、改定とか、そういったものをまた新たに配布するとか、そういったところも含めてちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 本当に当たり前のことしか書いていません。これをしっかりと村民が意識してやっていけば自然と元気ややる気も出て、体力、学力向上にもつながるのではないかと思います。期待します。

次に、3点目の社会教育への取組はどのようなことを行っているかについてですが、児童に対しては、スポーツ教室を体育の授業の中で6年生、5年生に行っており、この後、12月11日にテニス教室も行われるようですが、これも果たして体力向上につながるのか。もう少し児童に対してスポーツ教室を、この回数だけでなく増やしてもよいのではないのかと思いますが、これは常任委員会で課長に同じ質問をしました。再度になりますが、教育長に伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） こういった体力向上につながる取組を年を通して常時開催できるかということにつながってくるんですけども、そういった形で常設できる形が取ればそれはそれで一番よろしいんだと思いますけれども、なかなかそれは難しいですので、やはりそういった取組、そういった意欲を持っていただくきっかけづくりというところを、



まずせめてきっかけづくりを提供するということが大事なんだろうと思っておりますので、そういった形で、回数を若干増やすとか、そういったことについては必要かとは思いますが、そういった、その回数であるとか、その予算的なことも含みますし人的なこともありますので、そういったことを総合的に勘案する必要があると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 繰り返しますが、特に児童、県より体力が長期的に低下傾向です。向上対策、小学校、社会教育でも様々な取組はしているものの、成果が出なければ、もう少し考えなり力を貸していただきたい。教育長、先ほどきっかけづくりを提供していきたいということですので、小学校ですと運動会あります。運動会前に走り方教室をすることか、今、走る専門の指導者がいます。縄跳びも毎日ですか、やっているということですので、そちらも専門の方がいます。そういう指導者を招いて、これから授業の中で取り組んでいくのであれば、その辺もきっかけづくりとして検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まさに専門家が教えるというのはやはり違うかと、この間のスポーツ教室を見ても思いました。体力づくりという、その体力の低下というのが、大衡村だけじゃなくて県のほうも低下していて、国でも低下していて、それは大衡だけじゃなくて全国的に取り組んでいかななくてはいけないねという方向性にはなっております。そんな中で、小学生の体力低下も大きいので、そういったところに何とかしなくちゃいけないということで、小学校の体育も専科の先生とか、そういったことの話も今出ているような状況になっていまして、この体育の専門の先生ですよね。そういった形で、専門性がある人が教えるというのはやっぱり違いますので、そういったことができるのかできないのか、それが村費でうまくできるのか、あとは、例えばスポーツ教室の回数を増やして、その中で、例えば運動会の前とか、そういったところに設定できるのか、そういったところも検討する時期にもう来ているんだろうと思っております。

また、もう一つ、放課後子供教室というのがありまして、学校のカリキュラム外、終わった後に、協働教育という観点から放課後子供教室という制度があって、そういったところで、放課後に子供たちが例えば学校に残って、そこの中でスポーツに取り組むとか、そういった制度的なものも出ていますので、そういったところを取り入れられるのかられないのかとか、そういったところも含めながらいろんな可能性も検討して、体力

づくり、体力向上に向けた取組をしていければと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） ぜひそのような機会を児童・生徒に、積極的に与えていただきたいと思っています。

次に、4 点目の大衡スポーツ塾を開設してみてもどうかについて、開設に当たり、大変厳しいかと思いますが、しかし、何度も言うようですが、昨日の佐野議員の質問でも、逆上がりができない子や、今、自分の体をうまくコントロールできない子、また前転とか後転、またキャッチボールできない子、顔面でボールを受けてしまう子、本当に増えています。そこは篤と教育委員会でも知っているかと思いますが、また、肥満度、25 年前と比べると 2 倍も上がっているという調査も出ております。大衡でも高いでしょうか、高いですね。これまで小・中学校、社会教育での児童・生徒に対して体力向上のための取組を改めて伺ってきましたが、改めて体力の重要性、気づいていると思いますが、この取組では、本当にいつまでたっても大衡の子供たちは、体力は向上しません。児童・生徒の体力づくりは大衡村の村づくり、人づくりに大きく寄与していくんではないのかと思います。7 か条、今後うまく活用しつつ、来年度の教育予算、もう少し増やして体力向上対策費に充当していく考えもあってもよろしいのではないのでしょうか。その辺について伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 予算については今まさにやっているところでございますけれども、先ほどスポーツ教室の回数を増やすとかということについてもやはり予算が伴いますし、あとは学校との打合せといいますか、そういった形で進めていくことについての協議等も必要になってくると思います。私、来年ということではなくても、やはり長いスパンで考えなくちゃいけないと思っています。先ほど肥満の話もありましたけれども、ずっとこれも高い数値で来ていまして、学年ごとに見ても宮城県数値、全国数値から比べてもずっと高いですよ。それが運動しないからなのか、食べ物がいいのかよく分かりませんけれども、そういったところもいろいろと福祉、保健サイドとも、あちらも大人のメタボの関係とかもありますので、やはり小さいときから肥満度が高いということになってくると、やっぱり運動とかそういったところにも影響しますから、これも複合的に考えないと駄目なんだろうと思っています。そんな中で、教育委員会としてはやはり運動する機会、これを増やす、それを学校の中でみんなが一緒にできるようにするのがま

ず基本かと思っていますので、そのときに効率よくできるのはどうなのだというところから、まずそういった視点から取り組んでいくのが、手っ取り早いという言い方はちょっと変なんですけれども、一番効果も上げやすいことになるのかとちょっと思っておりますので、そういった検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） はい、分かりました。体力向上対策に当たり、正直ですよ、一番は家庭にあると思います。家庭に協力していただかないと子供たちも向上しません。学校を教育委員会側が保護者をお願いしても、今の保護者は協力していただける方、大変少ないのではないのかと思います。一つの理由として、親は子供たちの、児童・生徒の成長した姿や頑張っている姿を見て、感動して、よし頑張っぺと思うわけです。今コロナ禍でそういう機会がなく、全然子供たちに、児童・生徒に興味湧きません。いろいろ学校の感染対策、大変かと思いますが、お父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃんに子供たちの、もう4年目ですのでコロナ禍、見せてあげられるように教育委員会でも協力していただきたいと思いますが、その辺の考えを伺いたいです。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 保護者が自分のお子さんに興味がないということは、まずそんなことはないと思いますけれども、やはり自分のお子さんの成長を見守りたい、どうなっているのかというのをその都度見たいという気持ちはあるんだと思います。ただ、その機会が今少なくなっているということで、そういったことで、例えば学芸会とかそういったところのやっていて、前だったらいろんな話をしながら子供とやったのかもしれませんがけれども、自分のところの学年しか見れないとか、入替え制だとか、いろんな条件があって、ほかの子との間違いというか、学校での様子もよく分かんないとか、いろんな、やっぱり前とはちょっと違うんだろうと思いますけれども、そんな状況ではあっても、やはり自分の子供とほかの子供も含めてなんですけれども、そういった活動の状況を見る機会というのは本当に大事なんだと思います。ただ、学校としては、その中で感染防止というのがやはり優先されてしまうので、その感染リスクをできるだけ低くするためにということでやってしまいますので、その辺の何といいますか、ジレンマというのはあるんですけれども、学校としても見てほしいんです。やはりそういったところで親御さんの理解も深まりますからね。それで学校に対する協力とか、そういったところの意

識も高まってくると思うので、教育委員会としてもできるだけ保護者の方にも見ていただいて、そのときにいろんなお話を委員会側としても聞きたいというところがありますので、今後のこの感染状況を見ながらにはなりますけれども、方向性といいますか、希望としてはそういった機会、ぜひ増やしていきたいと思っていますところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） はい、分かりました。

最後に、自分の思いを理解してくれるであろう村長に伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 小川議員のこれまでの質問等々、お聞きしておりました。子供たちの将来を、大衡を背負う子供たちの健やかな、健全な成長を願うそのお気持ち、ひしひしと伝わってくる場所でもあります。そんな中で、いろいろ提案なり提言をされているところでもあります。私も非常に共感を持てる場所、多々ありました。そんなことを一つ一つ、これまでもいろいろとやってきましたけれども、今後も継続して、いろんなそういった提言に答えられる環境をつくっていったらいいのかと、こんなふうに思っているところでもあります。私が気づいたといいますか、今現在思っていることは、議員も指摘しておられました、子供たちの挨拶の音が、少しトーンが低い人がいるような話をさっきされていましたが、でいいんでしょうか。そうなんですよね。元気のない子供といえれば元気のない子供かもしれませんけれども、私も感じております。子供ばかりでなく村の職員も、若い職員なんか、特に女の、女というのはおかしいな、女子職員につきましてはそれほどあんまり感じないんですが、男子職員が、声がちょっと低い人、私、耳悪いから、でもね、そういうふうに一概に言うとおんた耳悪いからだべやって、こう言われるのが怖くて言いませんでしたけれども、そういう本当におしとやかな男子も出てまいりました。なので、本当にね、そういうことは、いいか悪いかはまた別でしょ。でも、静かにしると、こういうのが今の何か風潮らしいですね。静かに、静かにと、あんまり大声出すなど。そういうことは確かにそうなのかもしれませんけれども、このコロナ禍で特にそういうこともあります。いろいろ、あと私、感じたことは、7か条、これにつきましては、本当にやっぱりこれをただ配布するだけじゃなくて、これを実践していただく。そして、常に実践している人は、別にそれを気にすることもなく淡々とこれまでの生活を継続していけばいいんですけれども、全くこの7か条に当てはまらない人も中にはいるのかと思うんですよね、見ていると。ですから、そういった方々も興味をしつ

かり持っていて、やはり子供は、この間も言いましたけれども、3歳までちゃんと育てれば、後はそんなに手もかからないようになるんだろうと思います。私もそういうふうに昔から聞いていますし、三つ子の魂百までとね。ということで、私もそういった、子育てももちろん自分なりにもしてきたつもりでありますから、そういったことを習慣づけるような、生活習慣ですね、そういったものを習慣づけるようにしていけたらいいのではないかと、こんなふうに思うわけであります。小川議員の、本当に今後の子育てやら教育やらそういったものを思う気持ち、本当に伝わってきますので、本当にこれを皆さんも、職員も、ぜひそういったことを大事に、今のお話を大事に、参考にしながら今後の子育て行政、そして教育行政を進めていけたらいいのかと思っておるところでありました。本当にありがとうございました。

以上です。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時10分といたします。

午後2時00分 休 憩

---

午後2時10分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順7番赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 通告順位7番赤間しづ江でございます。

私は、コロナ禍における健康診査、がん検診実施の状況はということで、一問一答で質問をいたします。

2020年1月の新型コロナウイルス感染拡大から間もなく3年になります。以来、流行の波は現在第8波のさなか、宮城県は医療逼迫危機宣言を出して、一層の感染予防を図っています。これから冬の季節に向かい、インフルエンザとの同時流行も心配されていて、健康管理上、非常に大変な時期に差しかかっています。まさに見えないウイルスとの戦いに翻弄されてきました。行動制限をされ続けての日々も3年、ストレス度も増してきています。

このような中、日本対がん協会は次のような発表をしています。2021年のがん検診受診者数は、コロナ感染症流行前の2019年より10.3%下回っていると。コロナ禍の影響が続いているとのことでございます。2人に1人ががんになると言われる時代で、健康長

寿のためには早期発見、早期治療が大事である、繰り返し聞く言葉です。私の周りでも、毎年健診を受けていたのに子宮摘出の手術を受けた、それから乳がんで放射線治療をしている、大変な思いをしている方が意外に多いようです。2人に1人ががんというのも現実なものになっていると感じます。そして、それも働く現役世代を直視しているという実態です。がんに関係のない人はいません。また、年齢にかかわらず、認知症が進んだ、フレイル状態になったという方々のケースもよく聞かれるようになりました。がん検診にかかわらず、健康診査にも影響していると思われまます。そこで、本村の受診の状況とコロナ感染対策への取組について、次の5項目について質問をいたします。

まず、1項目です。2021年の住民健診受診者数、受診率、コロナ感染症前の年との比較について、どうなっているのでしょうか。

2点目です。2021年の5つのがん、これはがん検診によって死亡率が低下することが科学的に証明されているがんのことです。5つのがん、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、この受診者数、受診率、そしてコロナ前の2019年との比較について、どうなっているのでしょうか、伺います。

質問項目の3です。健康診査あるいは検診実施に当たり、コロナ感染予防のために取った対策について、改めて伺います。

質問項目の4項目です。健診の結果、要精密検査となっても、無症状だったり、あるいは受診控えなどで後回しのケースなどがありました。そうしたケースへの対応について、どのようになさっているか伺います。

項目の5つ目です。これからもコロナ感染拡大、心配される中でも、がんや生活習慣病の予防は心してかかっていかないといけないと思います。今後、受診率向上に向けた取組、どう強化していくお考えなのか、伺います。

以上、5項目について、1問目の質問といたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） 赤間しづ江議員のコロナ禍における健診、がん検診実施の状況についての一般質問にお答えいたします。

総じて、私はあまりよく把握していないといえますか、数値的にも分からないものが多い気もしますので、私が1問目の後は担当課長に説明をしていただこうかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

その中のまず1点目の2021年、令和3年ですが、その住民健診受診者数、そして受診

率、令和元年との比較はどうなっているんだということではありますが、2021年の国保加入者の特定健診の受診者数は512人、受診率57.7%、受診率の比較ではマイナス4.1%となっており、後期高齢者健診では受診者数235人、受診率33.6%でマイナス2.2%となっております。

次に、2点目の2021年の5つのがんの受診者数、受診率、そして2019年との比較はとのご質問ではありますが、2021年の胃がん検診受診者数は285人、受診率10.3%、受診率の比較ではマイナス0.5%、肺がん検診受診者数は739人、受診率32.0%でマイナス2%、大腸がん検診受診者数は645人、受診率27.9%でプラス0.9%、乳がん検診受診者数は362人、受診率24.0%でプラス5.6%、子宮頸がん検診受診者数は532人、受診率27.8%でプラス2.6%となっております。大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診については、コロナ禍前より受診率が向上しております。

次に、3点目の健診等実施に当たりコロナ感染予防のために取った対策はとのご質問ではありますが、総合健診につきましては、これまで平日3日間で各行政区を割当てしていたものを、平日の4日間に変更しております。3日間だったものを4日間に変更しております。また、がん検診については、各行政区の割当て時間を細分化することにより、それぞれ過密にならないように日程調整を行っております。

なお、会場では待合時の間隔を保った待機場所を設け、検温、手指消毒、マスクの着用、常時換気等の基本的な対策を徹底するとともに、主要機器等は受診者ごとにアルコール消毒を実施するなど、感染予防対策に努めたところでもあります。

次に、4点目の健診の結果、要精密検査となっても、症状がなかったり、受診控えなどで後回しのケースへの対応についてのご質問ではありますが、特定健診等の総合健診については、要検査となった方のうち、生活習慣病等のリスクが高い方から個別に健康相談等を行いながら早期治療につなげるよう対応している状況にあります。がん検診の要精密検査該当者は、ほとんどの方が受診控えをすることなく個々に再受診などを行っている状況ですが、未受診者については総合健診と同様、個別に連絡を取り、受診につなげるよう努めております。

次に、5点目のコロナ感染拡大が心配される中、受診率向上に向けた取組をどう強化していくかのご質問ですが、特定健診や後期高齢者健診では、集団健診の未受診者に個別健診の受診票を送付しており、引き続き受診率の向上に努めてまいります。また、がん検診では、申込みのない方については検診ごとの受診勧奨を継続してまいります。

なお、新たな取組としては、これまで大腸がん検診の検体はそれぞれの地区で回収していたものを、令和5年度から、来年度からは総合健診の中での検体の回収を行い、大腸がん検診の効率化を図り、受診率の向上につなげたいと考えております。

また、各がん検診の追加申込みについて、現行では窓口や電話での対応としていたものを、時間外や休日等の受付ができるようウェブでの受付も検討しており、申込みの機会の拡充を図りたいと考えております。総合健診、がん検診は、住民にとって病気の早期発見、早期治療へつながる重要な、貴重な機会でありますので、合理性を図るとともに、県民の利便性を考慮しながら進めてまいりたいと、このように考えている次第であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 遠藤昌一議員。大衡村会議規則第107条に、何人も会議中は参考のためにするもののほか、新聞紙または書籍の類を閲読してはならないという記載がございます。議長として、どのような目的での新聞の閲読か分かりませんが、誤解を受けるおそれがありますのでご遠慮願いたいと思います。閲読している目的は何でしょうか、議長としてお聞きします。今、関連で赤間議員がコロナのことを質問なさっている上で、遠藤議員としてはその新聞記載の記事についてお目通しをしていたらと思うかもしれませんが、議長としてはその外観をもってしか判断できませんので、発言させていただきましたので、了承願いたいと思います。

以上でございます。

赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） それでは、第1点目の質問について再質問をさせていただきます。大衡村は、毎年3月頃に受診の申込みという立派な封筒に入った丁寧な書類が届きます。それによって、その年の健診の申込みをするわけなんですけれども、受診率のことなんですが、国保の場合は57.7%で4.1%の減、後期高齢者では33.6%、2.2%の、コロナ前と比較するとマイナスとなっているとの説明でございました。大衡村としては、その年の健診をするに当たって、目標の受診率というものはある程度定めているのでしょうか。もし定めているとすれば、その数値をお知らせ願いたいと思います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） お答えいたします。

健診につきましては、例えばその受診率、明確に何%というわけではなくて、前年を向上する形で目指しているというところでございます。



議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 住民健診についてはそういうことであると。対がん協会が発表した、がんに関するマイナス十点何がしという数字との比較はできないとは思いますが、その割には、受診率というのは下がっていないのかという感じを受けたのですが、そのとおりの認識でよろしいのでしょうか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） がん検診につきましては、いわゆる対がん協会がマイナス10%ほど落ち込んでいるという統計がございますが、本村につきましてはそこまでの落ち込みではなくて、逆に検診の種類によっては上がっているものもあるという状況でございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） がん検診のほうにも触れてしまいましたが、胃の検診、それから肺がん検診、それから大腸についても大きな受診率の減少には至っていないという感じを受けました。これはかなり健闘している状況かと見て取れます。さらに、いわゆる女性特有の乳がん、子宮頸がんについては、数値が上がっているという状況ですね。乳がんについては5.6%、頸がんについては2.6%、これは非常に、このコロナ禍でも独特の、何というんですか、受診勧奨のあれがあった数字なのかとも受け止められるのですが、その辺はどのように分析していらっしゃいますか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） 健康福祉課といたしましては、いろいろ乳がん検診、子宮頸がん検診につきましては、コロナ禍であってもコロナ禍前と同様に受診勧奨を行っております。その結果、住民の方の意識もあって受診率の向上につながったと思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） ある方々は、至急、もっと早く検査すべきだった、見てもらうべきだった、やっぱりその当事者の気持ちを思いますと、非常に心が痛むんです。それから放射線治療も受けていると、あなたもでしたかという感じで声をかけるんですけども、当事者でないと分からないあれがあったんだろうと。ですから、そうした中でも大衡村にとっての女性特有のがんの受診率がコロナ禍よりも上がっているというのは、やっぱりこの受診のお勧めをぜひ継続して進めていただきたいと思います。

次の質問項目の3点目に参りますが、今回、健診実施に伴って、コロナ感染予防のた

めに、もう大変なガイドラインがあつて、大変な状況の中で健診、会場設営からスタッフの対応から大変なものがあったと思いますし、これからもその通りで続くんだろうという感じがいたします。健診前の会場設定につきましても、アルコールでの拭き取りとか、一つ一つの器材を丁寧に清めてというあれを、大変神経を使う作業が今も続いていることと思います。健診会場で感染となったらそれは大変なことです、非常に細心の注意を払っていると思います。

実は、健診会場はそのような対応をしていますのに、健診を受ける側でも守ってもらわなければならないのかと感じたことがあります。3密を避けるために分散したり、時間帯を分けたりしていますけれども、今までの慣例で、指定はされたけれどもこの時間に行って何とか受け付けてもらえるだろうなんていう考えをお持ちの方もないとは言えないと思ったものですから、そういうところはどのような対応をなさったのか、伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） やはり総合健診なんかですと地区分けしておりますので、どうしてもご都合がつかない方というのは、他の地区の時間帯に来られる方もいらっしゃいます。ですが、それをむげにちょっとお断りするわけにもいきませんので、そこは、受付はいたしますが、現在のところ、そういったものも受付している状態であっても、過密になるほどの、ルールをあまりにも無視する住民の方がいらっしゃるわけではなく、現状としても都合に合わせての受付ということで対応させていただいております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 健診実施に当たり、今までだと平日3日間を、平日4日間に変更した。それから、地区の割当てについても細分化というところで、かなり細かい配慮が行き届いた健診スケジュールを組まれたんだと思います。基本的な感染症対策というのは、この3年間もう耳にたこが寄るぐらい聞かせられました。3密を避けるとか、換気を十分に行うとかですね。そういうことで、今までにない作業なり今までにないご苦労が多々あったんだろうと思います。それがいい意味で皆さんの熱意も伝わって、受診率のあれにつながったとも言えるのではないかと思います。

次に、4点目の検診の結果のアフターフォロー、そのことについて伺いたいと思います。今回、漏れなくフォローなさっているということで安心いたしました、検査結果で異常なしというのは一番いいんですけれども、ほっと胸をなでおろしますが、もし私

が、精密検査が必要でなくなった途端に、精神的に穏やかではなくなります。その日から病気になった感じがしてしまうようで、誰しもそういう気持ちになってしまいます。当事者はもちろんですけども、家族の動揺も大変なものがあると思います。よく検診終わった後に、受診の勧めなりなんなり、非常にカラフルで、啓発資料としていろんな資料が載ってきます。そういうものを、例えば大衡の実態の数字というんですか、生活習慣病にしてもがんの検診にしても、そういったものの大衡の実態のデータを交えた資料も入れていただくと、より説得力のある受診勧奨につながる啓発資料になるのではないかと思いますので、その辺の考え方を伺います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） 赤間議員おっしゃるとおりでございます。今、いわゆるパンフレット系というのが、出来合いのパンフレットを使っております。実際の大衡村、身近なデータというのを皆さんにお知らせすることにより、より身近なデータ、より身近な情報ということになりますので、今、赤間議員からご質問のありました内容等を検討しまして、早い段階から始められるよう検討してまいりたい、そのように思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） コロナ前にはそういう資料が検診の結果の封筒に、一緒に入ってきたことがあったんですね。それは非常に、ああこうなんだ、この血圧に関しては、県内ではワーストのほうに近いとか、何かそういうお互いに話題になる大衡村のデータが書かれた資料が同封されてきたのを覚えています。ですから、そういう資料はぜひ検討していただきたいと思っております。いかがでしょう。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） 今おっしゃったとおり検討してまいりたい、そのように思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） それから、これもコロナの発生前の話なんですけれども、大腸がんの検診について、二次募集というんですか、大腸がん検診は終わったんですけれども、秋口にもう一度、大腸がんの検査を行いますということで、何かそういう資料が、放送がなされたことがあったんですが、それはどのような状況からだったのでしょうか。そして、その後はそういったあれはあったのでしょうか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） 今、赤間議員がおっしゃっている、以前に追加の申込みがあったというのは、ちょっと私のほうで今現在、把握はしておりません。ただ、その当時、多分、枠的な余裕があつてのことだと思いますが、今現在、申込みされている状態で進めているという状況でございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 確かにそういう枠があつたというのもありましようし、大腸がんは現役世代、働く若い世代を直撃している、そのことに危機感を持って追加のことを、何か担当の方がおっしゃっていた記憶があるんですが、ぜひ、お金もかかることではありますけれども、大衡村としてぜひ健診漏れ、1年間受けなければまた次の1年後となりますし、症状はその間に進むとも言われていますので、そういった対策もぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） いわゆるがん検診、まずどういったがんでもそうですけれども、症状が出てからではもう大分進んでいる状況でございます。やはり村長答弁でもありましたように、早期発見、早期治療、これが一番でございますので、今後がん検診受診率向上に努められるよう対応等を考えてまいりたい、そのように思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 次の5問目の質問に参りますが、ウェブ、今どきのツールを利用している各がん検診の追加申込みということも検討ということが書かれています。これは、例えば来年度に向けたという検討の認識でよろしいのでしょうか、その辺を伺いたと思います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） がん検診について、ウェブの申込みを来年度から試験的に実施を予定しておるといふ状況でございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） もう時代はそういう時代なんだと思いますね。そして大衡村のホームページをちょっと参考までに見たんですけれども、トップページの項目は妊娠・子育て、それから入園・入学、就職・退職、結婚・戸籍、高齢者福祉、それからお悔やみという項目がございます。ぜひ、これはこれで大事なことはあるんですが、ホームページの

項目を、さらに健康というもの、村民の命を守るという観点から項目を見直して、すぐにアクセスしやすい、そうしたものに、今回ウェブの話が出たからですけれども、取り組むお考えについて伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） ホームページについては、今までも何度となく皆さんからご指摘、ご指導を受けている状況でございます。なお、職員一同で今見直しやら中身を直したりとか、日々行っております。そういった中で、トップページに項目が増やせるものなのか、それとも何かを削って健康という新たなトップページを設けるのか、そういったものが可能かどうかも含めて確認しながら検討させていただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 多分、亡くなったときのいろんな諸手続ということもあってお悔やみという項目が出ているんだと思いますが、その前に、やはり村民の命を守る健康、こういったものも優先順位をちょっと上げて考えていただくわけにはいかないのかと思っておりましたが、どうでしょうか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） おっしゃるとおり、健康というのは優先順位が高いと私も思っておりますので、トップページにそういった項目が載せられるかどうか確認いたしまして、載せられるようであれば、そういった方向性で直していきたいと思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） ぜひ善処してほしいと思います。健診だけじゃなくて、例えば脳ドックの申込み、放送されるときがあります。恐らく枠があって、その中で、何というんですか、まだ受けられる状況にあるから無線で放送されるのだとは思いますが、そういった情報も併せてこのウェブ検討というところの項目に加えていただければと思いますが、どうでしょう。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） 健康という一つの 카테고리 の中に、健康の事業、様々ございますが、なるべく見やすい形で構築してまいりたい、そのように思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） このウェブに関してなんですが、11月13日、総合防災訓練のときに、

衡中北地区集会所で行われましたときに、村の職員の方がLINE登録をお勧めしていらっしゃいました。登録している方、何人いますか。あとはしていない方なんですが、ちょっと手ほどきを受けて、LINE、大衡村とつながった方もいらっしゃるはずですよ。スマホだと常に持ち歩いていますし、いろんな情報が気軽に取り込める、そういうツールだと思いますので、機会を捉えてそういうのにアクセスできるやり方も皆さんにお知らせしておくとなおいいのではないかと思います。どうぞ、どんなふうに感じていらっしゃるか、伺います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君） LINE登録等を村でも推奨しておりますので、健康福祉課もそういった形で進めてまいりたい、そのように考えております。

議長（細川運一君） 企画でご発言ございますか。よろしいですか。赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 非常にゲーム感覚で、皆さん楽しんで登録していましたよ。会合がある、そういった機会を捉えて、これもいい方法かと思いました。大衡村のお知らせが瞬時に届きます。もう携帯さえ持っていればいつでも入手できる情報ですし、こういうやり方も一つの手段かと感じましたので、お知らせしておきます。

私が健康診査、検診の一般質問をするに当たり、いろんなその情報をあれしましたときに、ちょっと気になる文書を見つけたんです。それは学校に関係があるあれなんですね。2020年学校健診後治療調査というのが、ちょっと何というか、見つけたんですね。これにはこう書いてあるんです。2020年、全国で感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、学校健診にも大きな影を落とすと。春の全国一斉休校を受け、各学校の健康診断は延期され、その後、検診に至るまでに時間を要した。その後の健康状態や休校後に実施された健診後の受診行動について尋ねたところ、1つ、視力低下、2つ、肥満、3つ、不登校児童が増加、4つ目、心の問題、これを何か書かれてある記事を見つけたんですね。これは、将来を担う子供たちですから、学校だけ、教育委員会だけの問題ではないなど。これから地域と自治体と医療機関なんかも含めて、積極的な対応が望まれることなんだと。大衡の子供たちから高齢者まで、全ての人たちの命を守る1つの、もうプロジェクトに近い状況なのかと感じましたものですから、参考までにお話ししました。

そこで、村長に伺います。一生涯を通じて、健康で生きがいのある生活を送る。趣味や旅行を、どこまでも行ける体、それから大衡の子供たちを含めた健康、そういうことを考えたときに、大衡全体として命を守る、健康を守る、それを、村長は昨日の一般質

間でお話しなさいましたが、子育て支援、それから教育ということを2つの大きな項目に加えられましたけれども、この健康ということに関しても、ぜひ次の政権にもつないでいただけるように、申し送りじゃないんですけれども、積極的に考えていただきたいと思っておりましたが、その辺の考え方を伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） なかなか、こんなことを言うとまたお叱りを受けるかもしれませんが、私の専門外などという気はありません、皆専門です。しかし、ちょっと疎いところもあった感じもします。健康ですよ、やっぱり健康がなければ人生、人生といますか、生きて、何といたらいいんだろうな、生きがいを持つこともできない、健康でなければ。やっぱり健康が基本だと私は思っております。健康でなければやっぱり人間……（「誰でも思っていることです」の声あり）そうです、そうです。誰でも思っています。健康が一番、それから、やっぱり人に聞くと千差万別なんですね。健康が一番だけれどもと、やっぱりお金ないと駄目なんだよって、そういうふうにする人もいますね。どっちが大事なんだよって、やっぱり、でも私は健康だと思いますね。本当に健康があってこそ我々というか、生きている人の生きがいというものも生まれてくるのではないのかと思っておりますので、その健康を守るための村としての何と申しますか、この健診に対する勧奨とか、積極的な住民に対しても積極的に、うるさいと言われるまでも勧奨していくと、この姿勢が一つなのかとも思っていますし、私もおかげさまで健康は全く、1つを除くと全然何でもない、昨日も言いましたね。でも、1つだけあるんです、やっぱり。ですから、今回退任するという決断をさせていただきましたので、でも、がんではありません、参考までに申し上げます。今のところですよ。がんになるかもしれませんけれども、今のところがんではないと。けれども、健康、1つだけ悪いところありますので、本当に大変だな。でも、深刻な問題でもないようですので、今後、赤間議員のおっしゃるとおり、その健康が一番大事でありますから、それに向かって村民の皆さんもそういったことに興味を持っていただいて、本当に自分の体は自分で守る、私は常に言っています、職員の皆さんにも。コロナばかりが守るじゃなくて、自分の健康を守るということですね。そういったことが一番大切ですよということを、朝礼やるたびに私そんなこと言っていますので、誰に聞いてもらってもうそではございませんので、その点は、ぜひ今後もそういった健康に対する心構え、そういったものを大事にしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） ありがとうございます。お金がなければ、それも分かるんですけども、ただ、病んでいる人からすれば、多額のお金を積まれても健康が欲しいと思うでしょうし、やっぱり今回、私は成人の健診について質問をいたしましたけれども、実は、このコロナというのは、次世代を担う子供たちにもかなりの悪影響を及ぼしているんだということをよく感じ取ることができました。ですから、大衡村全体の村民が、事あるごとに検診を受けよう、健康、元気な大衡村、これをキャッチコピーにして、病気で病んでいる人が特別なんじゃないという意識を育てていくことが本当に大事になってくるのかなと感じました。ぜひ村長もお元気で、昨日表明されましたものですからあえて申し上げます。健康ならばこそでございますので、それをどうぞ継承していくようお願いをしたいと思います。答弁はいいです。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） せっかくですから、本当に、赤間議員に、そういうふうに逆に励まされるとは予想もしていませんでした。法外の弁をお聞きいたしまして、私もほっとしたところであります。しかし、赤間議員よりも私、年下でありますので、でも、女性と男性では最低でも5歳ぐらいの差があると、女性は5歳から10歳長生きすると言われておりますので、そうですよね、私のほうが早く旅立つ可能性も、これは大だと思えます。それまでよろしくお願い申し上げます。

以上、ありがとうございました。

議長（細川運一君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 3時00分 閉 会

---

---